

**2015 年度**

**JICA ジェンダー主流化推進年次報告書**

**企画部**

**社会基盤・平和構築部**

**ジェンダー平等・貧困削減推進室**

## はじめに

2015年2月に閣議決定された開発協力大綱においては、「開発のあらゆる段階において、女性をはじめとする社会の多様な関係者の参画を確保することが重要な課題となっている」ことが明示されています。基本方針の一つに掲げる「人間の安全保障の推進」では、特にジェンダーと開発との関連において、脆弱な立場に置かれやすい子どもや女性等に焦点を当て、国際社会における主流化を一層促進するとともに、女性の権利を含む基本的人権の促進に積極的に貢献することとしています。

国際社会においては、「ミレニアム開発目標」(MDGs)が2015年に達成期限を迎えるに当たり、MDGsに代わる目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が合意されました。その中の「目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」で、9つのターゲットを定めています。2013年9月には、安倍総理が国連総会一般討論演説において、「女性の輝く社会」の構築は、世界に大きな活力をもたらすとのお考えの下、国際社会との協力や途上国支援を強化していくことを表明し、ジェンダーへの取組を強化していくことを示しました。その取組の一環として、日本政府は「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW! 2015)」を主催しています。

こうした状況の下、独立行政法人国際協力機構(JICA)では、達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)において、「開発における公平性の確保及び開発効果の向上の観点から、機構は、事業実施に当たり、女性の開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む」ことを定めています。また、中期目標を達成するための計画(中期計画 2012年度～2016年度)の中で、事業に関する横断的事項として、「職員その他の関係者に、開発援助におけるジェンダー主流化推進の重要性についての理解促進を図るとともに、実施の各段階において、ジェンダーの視点に立った業務運営を行う」との方針を示し、ジェンダー主流化に向けた取組を進めてきました。

本報告書は、ジェンダー主流化推進に向けた2015年度のJICAの取組を関係者と共有するために取りまとめたものです。

# 目次

1. ジェンダー主流化実施体制・制度	5
1-1 実施体制	5
1-1-1 ジェンダー主流化推進体制	5
1-1-2 ジェンダーアクションプランの策定	5
1-1-3 ジェンダー責任者会議・担当者会議	5
1-1-4 ジェンダー懇談会	6
1-1-5 課題別支援委員会「開発とジェンダー」	6
1-2 ジェンダー平等・貧困削減推進室による事業モニタリング	6
2. ジェンダーの視点に立った事業の実施	7
2-1 基本方針	7
2-2 事業におけるジェンダー主流化の状況	8
2-3 スキーム別・課題別・地域別のジェンダー主流化の状況	9
2-3-1 技術協力プロジェクト	9
2-3-2 有償資金協力	10
2-3-3 無償資金協力	12
2-4 国別ジェンダー情報の整備状況	13
2-5 ジェンダーに関する取組事例の横断的な検証	14
2-5-1 ナショナル・マシーナリーに関するプロジェクト研究	14
2-5-2 重点対象案件のモニタリングの実施	14
2-5-3 安保理決議第 1325 号及び国別行動計画に関連する案件のモニタリングの実施	14
3-1 女性の経済的エンパワーメントの推進	15
3-1-1 【招聘事業】日本・アフリカビジネスウーマン交流プログラム（女性を主な裨益対象とする案件）	15
3-1-2 【草の根技術協力（パートナー型）】スリランカ内戦復興における女性のエンパワメント－サリー・リサイクル事業－	15
3-2 女性の人権と安全の保障	16
3-2-1 【研修・セミナー】ジェンダー・多様性からの災害リスク削減（ジェンダー平等政策・制度支援案件）	16
3-2-2 【技術協力】「パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト」（女性を主な裨益対象とする案件）	17
3-3 女性の教育と生涯にわたる健康の推進	17
3-3-1 【有償資金協力】「ポリオ撲滅事業」（ジェンダー活動統合案件）	17
3-3-2 【技術協力】コンゴ民主共和国「国立職業訓練機構能力強化プロジェクト」（ジェンダー活動統合案件）	19
3-4 ジェンダー平等なガバナンスの推進	19
3-4-1 【課題別研修】紛争解決と共生社会づくりのための実践的参加型コミュニティ開発手法（ジェンダー活動統合案件）	20
3-4-2 【有償資金協力】バングラデシュ「包括的中核都市行政強化事業」（ジェンダー活動統合案件）	21
3-5 女性の生活向上に向けた基幹インフラの整備推進	21
3-5-1 【有償資金協力】デリー高速輸送システム建設事業（ジェンダー活動統合案件）	21
3-5-2 【技術協力、無償資金協力】マラウイ国「地方給水運営維持管理プロジェクト」「中西部地方給水整備計画」（ジェンダー活動統合案件）	23
4. 関係者のジェンダー主流化の理解促進	23
4-1 関係者に対するジェンダー研修等の実施	23
4-1-1 職員等に対する研修	23
4-1-2 専門家等外部人材に対する研修	23
4-1-3 課題別研修におけるジェンダー講義の実施	24
4-2 外部への発信	24
4-2-1 イベントにおけるジェンダー事例の紹介	24
4-3 国際会議等における取組事例の発信	24

4-3-1 女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW！2015） .....	24
4-3-2 その他国際会議への参加 .....	25
別添1：2015年度外部有識者一覧 .....	26
別添2：2015年度ジェンダー関連案件実績（技術協力）（53件） .....	27
別添3：2015年度ジェンダー関連案件実績（有償資金協力）（29件） .....	29
別添4：2015年度ジェンダー関連案件実績（無償資金協力）（20件） .....	30
別添5：2014年度ジェンダー関連案件実績（研修事業）（91件） .....	31
別添6：2015年度ジェンダー関連案件実績（草の根技術協力）（43件） .....	33
別添7：2015年度ジェンダー関連案件実績（青年海外協力隊・シニア海外ボランティア）（134件）.....	35
別添8：2015年度ジェンダー関連案件実績（中小企業海外展開支援）（12件） .....	44

# 1. ジェンダー主流化実施体制・制度

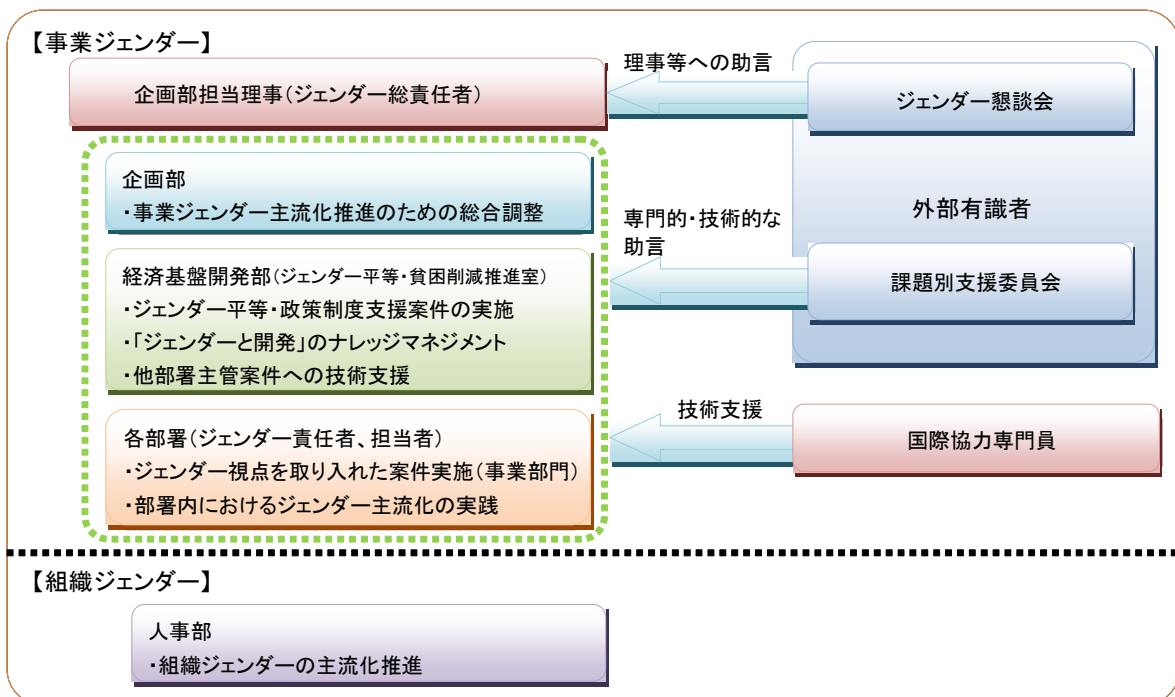
## 1-1 実施体制

### 1-1-1 ジェンダー主流化推進体制

JICA は「組織ジェンダー」と「事業ジェンダー」に区分の上、ジェンダー主流化の推進に取り組んでいる(図1参照)。

「事業ジェンダー」については、企画部の総合調整の下、各部署はジェンダーの視点に立った事業を実施するとともに、社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室(ジェンダー室)は、ジェンダー平等政策・制度支援案件の実施に加え、「ジェンダーと開発」に係るナレッジマネジメントや他部署が主管する技術協力、有償資金協力、無償資金協力等の各種事業に対する技術支援を行った。

図1：ジェンダー主流化推進体制



### 1-1-2 ジェンダーアクションプランの策定

2013年3月に開催したジェンダー懇談会において懇談会委員から、JICAはジェンダー主流化を着実に推進していくための中期的な計画(アクションプラン)を策定すべきとの提言があった。この提言を受けて企画部とジェンダー室は、ジェンダー主流化・平等案件の量的拡大と質的向上の両面での取組方針や2016年度までのアクションプランを「事業におけるジェンダーに関する取組の強化について」にまとめてJICA内に周知した。

### 1-1-3 ジェンダー責任者会議・担当者会議

2015年12月に「ジェンダー責任者会議」を開催し、JICA全体のジェンダー主流化の進捗状況と課題の確認を行った。さらに、事業実施におけるジェンダー主流化へのJICA内部の取組や人事部による組織ジェンダーの現状について報告が行われ、責任者の意識向上を図った。

責任者会議に先立つ11月に「ジェンダー担当者会議」を開催した。この会議では、ジェンダー主流化に関する組織体制を理解した上で、各セクターにおけるジェンダーの視点からの経験・教訓の共有等を行った。必須参加の本部・国内機関に加え、参加希望のあった在外事務所ともTV会議システムを通じて接続した。

#### 1-1-4 ジェンダー懇談会

「ジェンダー懇談会」は、2015年11月に4名の委員（1名は長期海外出張のため不参加）の出席を得て開催し、委員と企画部担当理事・関係部長が意見交換を行った。

#### 1-1-5 課題別支援委員会「開発とジェンダー」

主要な課題に対して、専門的見地からの助言・協力を得るため、学識経験者等の外部有識者からなる課題別支援委員会「開発とジェンダー」を設置している。2015年は、9月に委員会会合を開催し、事業ジェンダーの主流化状況、プロジェクト研究「効果的なナショナル・マシーナリー支援アプローチ」、安保理決議1325号国別計画への対応等について報告され、意見交換が行われた。

#### 1-2 ジェンダー平等・貧困削減推進室による事業モニタリング

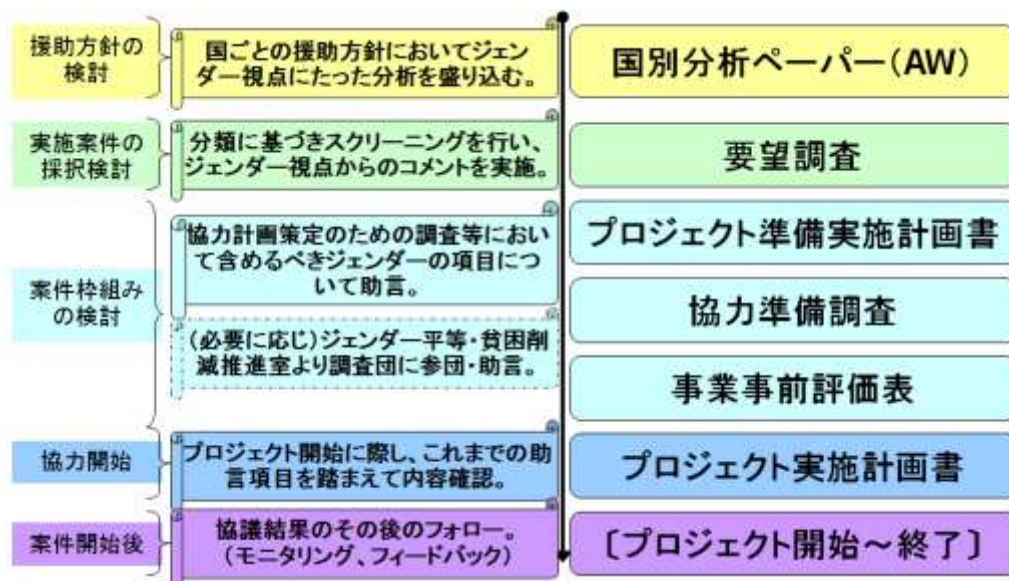
業務運営でのジェンダー主流化を推進するために、ジェンダー主流化アクションプランを策定し、全機構的に取り組んでいる。各国の開発課題や過去の経験・教訓、協力のアプローチに関する分析・考察等を行う国別分析ペーパーや課題別指針の策定に際して、ジェンダー室はコメントを行い、協力計画にジェンダーの視点が適切に反映されるように努めている。

また、個別案件の検討に際しては、技術協力、無償資金協力、有償資金協力等のプロジェクトの実施準備においては、各案件でジェンダー主流化の必要性について予め検討し、案件の計画及び実施の各段階において、勘案すべきジェンダー視点に関するコメントを行っている。

特に案件準備段階においては、ジェンダーの視点に立って、関連政策、開発課題、ニーズ、インパクト等について調査が行うことが重要であり、先方政府とジェンダーに配慮した取り組みについて協議されるよう、2015年度からモニタリングを強化しているところである。2015年度に開始した技術協力、無償資金協力、有償資金協力においては、準備段階において51%のプロジェクトで男女別ニーズの把握等が行われた。結果、36%の案件（昨年度比19%の増加）についてジェンダー平等や女性のエンパワーメントを促進し、「女性が輝く社会」の推進に貢献する活動が取り入れられた。

また、2015年度の事後評価調査から、ジェンダー視点を反映させている案件に対して、ジェンダー視点を取り入れた調査により、裨益効果等について男女の違いの有無を可能な限り把握するよう取組みを始めたところである<sup>1</sup>。

図2：JICAの業務フロー：ジェンダー協議の仕組み



<sup>1</sup> 各事業の評価結果は2016年度以降に取りまとめられていく予定。

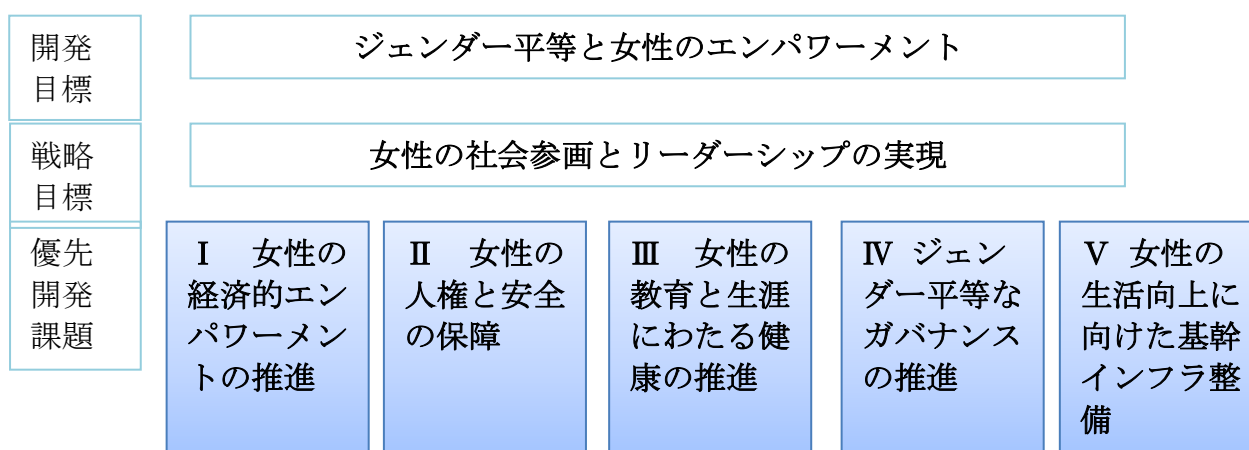
## 2. ジェンダーの視点に立った事業の実施

### 2-1 基本方針

JICA はジェンダー平等・女性のエンパワーメントを、人間の安全保障の視点に基づく公正で持続可能な開発に向けての重要な課題と位置付けている。同時に、ジェンダー平等・女性のエンパワーメントは、経済開発と貧困撲滅を達成するにあたって有効な取組である。

このような認識のもと JICA では、ジェンダー平等・女性のエンパワーメントを、開発協力のあらゆる分野で考慮すべき重要な視点と捉え、ジェンダー主流化に向けた取組を行っている。取組に際しては、5つの優先開発課題を設定し、それぞれ開発課題に応じたジェンダー主流化の取組を進めてきている(図3)。

図3：協力指針：ジェンダー平等と女性のエンパワーメント



ジェンダー主流化の取組に際しては、各国の社会経済構造や協力事業の仕組み等を踏まえ、分野や事業におけるジェンダーによる差異の現状を把握した上で、課題があればその改善につながる取組を事業に取り入れ、事業におけるジェンダー主流化を図っていく(例えば、農業等の技術の研修を行うプロジェクトで女性の研修参加者が少ない場合には、研修内容、研修実施の場所や時間等に課題がないか把握した上で、課題があれば改善を図る、等)。

また、このような包摂性の視点は、貧困層、民族的マイノリティ、障がい者といった人々の協力事業の裨益を確保するという観点からも重要であり、ジェンダーのみならず適用していくことが求められるものである。

また、2014 年には、女性・平和・安全保障に関する国連安全保障理事会決議 1325 号に基づく国別行動計画の最終案が政府により取りまとめられ<sup>2</sup>、仙台で開催された国連防災世界会議では防災におけるジェンダー主流化の重要性が議論になった。今後、紛争、災害とジェンダーに関する取組をさらに進めていく必要がある。

<sup>2</sup> 2015 年 9 月に外務省ホームページで完成版を公表



## 2-2 事業におけるジェンダー主流化の状況

2015年度に事業が開始されたジェンダー関連案件実績は表1の通り(カッコ内は2014年度)。

表1:2015年度(新規)におけるジェンダー関連案件実績

分類	定義	技協	有償	無償	研修	草の根技協	ボランティア	BOP ビジネス 連携促進	中小 企業 海外 展開 支援
1.ジェンダー平等政策・制度支援案件	ジェンダー主流化のための政策や財政・法制度の改革支援、ナショナル・マシーナリーを含めた行政機関のジェンダー主流化推進体制整備支援(人材育成を含む)を主目的とする案件。	0件 (0)	0件 (0)	0件 (0)	1件 (1)		0件 (0)		
2.女性を主な裨益対象とする案件	女性をターゲットグループとして、女性のエンパワーメントや保護を主目的とする案件。特に当該社会の中でより弱い立場に置かれているグループの中の女性を支援することを意図する案件。例えば貧困女性、少数民族・先住民女性、難民女性、女子児童。また女性をターゲットにしつつも、男性に対するアプローチは重要。	12件 (5)	2件 (0)	3件 (2)	16件 (16)	8件 (3)	105件 (95)	0件 (0)	3件 (0)
3.ジェンダー活動統合案件	プロジェクト目標や上位目標にジェンダー平等推進や女性のエンパワーメントにかかる目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取組をプロジェクト活動(予算配分を伴う:専門家の派遣、ジェンダー調査の実施、ジェンダー研修の実施等)の一環として組み入れている案件。	41件 (43)	27件 (15)	17件 (19)	56件 (74)	35件 (7)	31件 (33)	4件 (0)	9件 (5)

補足: 各事業の総件数は以下のとおり(括弧内は2014年度分)

- 技術協力プロジェクト(2015年度新規 R/D 署名分) : 138件(116件)
- 有償資金協力(2015年度新規 L/A 承諾分) : 66件(60件)
- 無償資金協力(2015年度 G/A 署名分) : 78件(75件)
- 研修(2015年度採択分) : 186件(424件)
- 草の根技術協力(2015年度採択分) : 91件(55件)
- ボランティア(2015年度採択分) : 1518件(1614件)
- BOPビジネス連携促進(2015年度採択分) : 8件(8件)
- 中小企業海外展開支援(2015年度採択分) : 105件(46件)



## 2-3 スキーム別・課題別・地域別のジェンダー主流化の状況

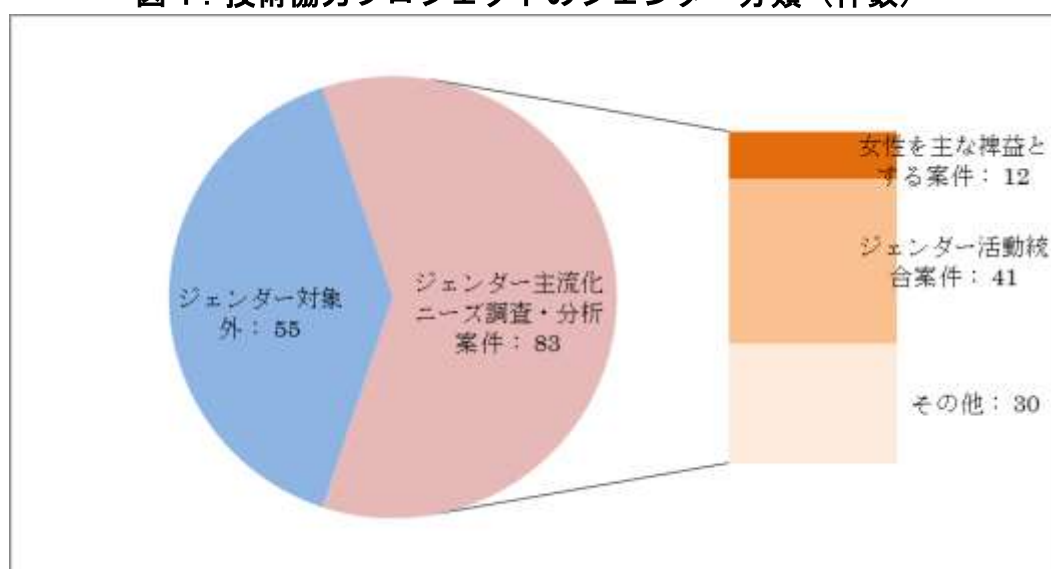
技術協力プロジェクト、無償資金協力プロジェクト、有償資金プロジェクトは、全ての案件の実施準備に際して、ジェンダー主流化に関わる検討の要否を判断し、その検討が必要な案件については、案件準備調査の段階でジェンダーの視点に立って、関連政策、開発課題、ニーズ、インパクト等に関する調査や分析が行われ、先方政府とジェンダーに配慮した取り組みについて協議を行っている。

ジェンダー主流化に関わる活動を計画する案件を①ジェンダー平等政策・制度支援案件<sup>3</sup>、②女性を主な裨益対象とする案件<sup>4</sup>、③ジェンダー活動統合案件<sup>5</sup>に分類して、実施モニタリングを行っている。

### 2-3-1 技術協力プロジェクト<sup>6</sup>

2015年度に新規に途上国実施機関との合意文書（Record of Discussion、以下“R/D”）を署名した技術協力プロジェクト 58 カ国・138 件（昨年度は 52 カ国・116 件）に占めるジェンダー案件(上記①+②+③)の割合（件数ベース）は 39%（昨年度は 41%）である。

図 4：技術協力プロジェクトのジェンダー分類（件数）



<sup>3</sup> ジェンダー主流化のための政策や財政・法制度の改革支援、ナショナル・マシーナリー（男女共同参画や女性の地位向上のための政策策定、施策を行う国内本部機構）を含めた行政機関のジェンダー主流化推進体制整備支援（人材育成を含む）を主目的とする案件

<sup>4</sup> 女性をターゲットグループとして、女性のエンパワーメントや保護を主目的とする案件。当該社会の中でより弱い立場に置かれているグループの中の女性を支援することを意図する案件

<sup>5</sup> プロジェクト目標や上位目標にジェンダー平等推進や女性のエンパワーメントにかかる目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取り組みを明示的に組み入れている案件

<sup>6</sup> 開発調査型技協、地球規模課題対応国際科学技術協力（Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development、以下“SATREPS”）は含まない。

図5：技術協力プロジェクトの地域別の分類（件数）

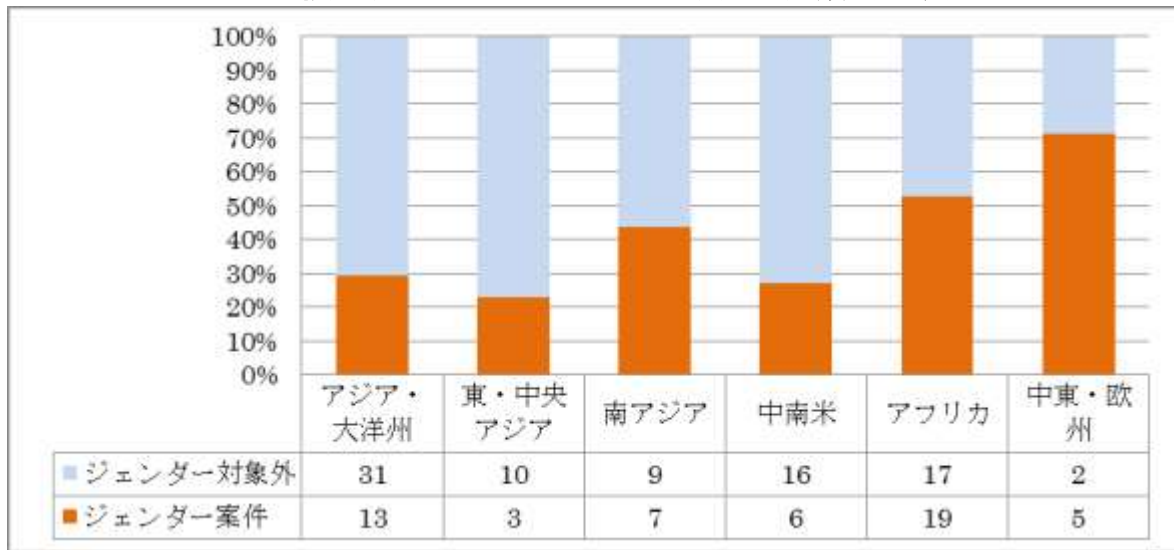


図6：技術協力プロジェクトの分野課題別の分類（件数）



### 2-3-2 有償資金協力

2015年度に新規に先方実施機関との合意文書（Loan Agreement、以下“L/A”）を締結した有償資金協力案件 28 개국・66 件（昨年度は 26 개국・60 件）に占めるジェンダー案件の割合は 44%（昨年度は 25%）である。

図7：有償資金協力事業のジェンダー分類（件数）

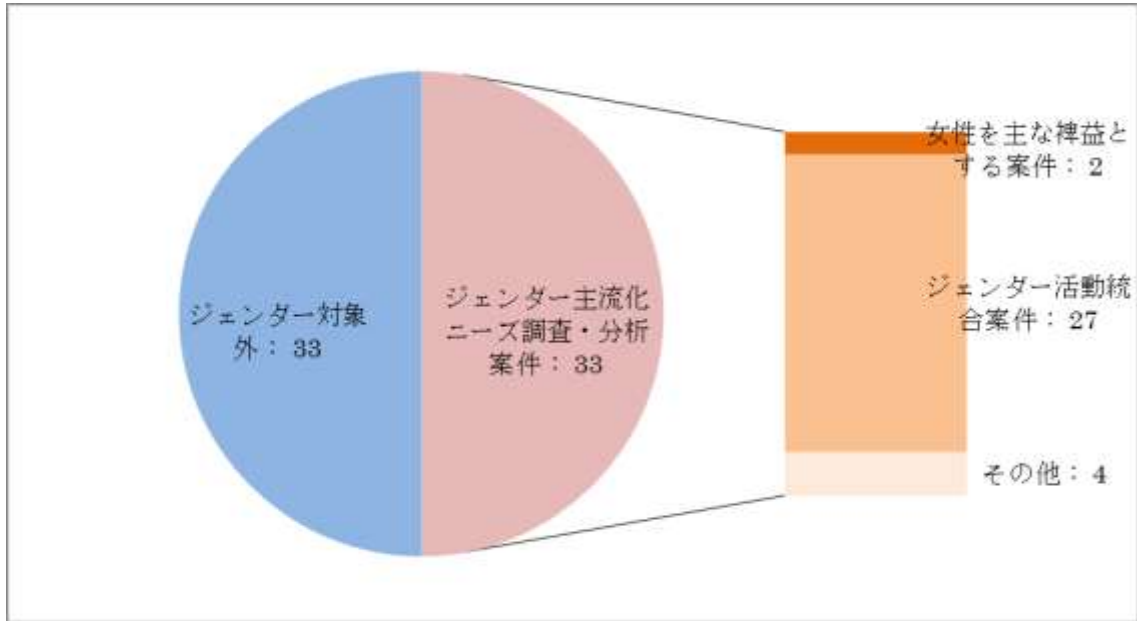


図8：有償資金協力事業の地域別の分類（件数）

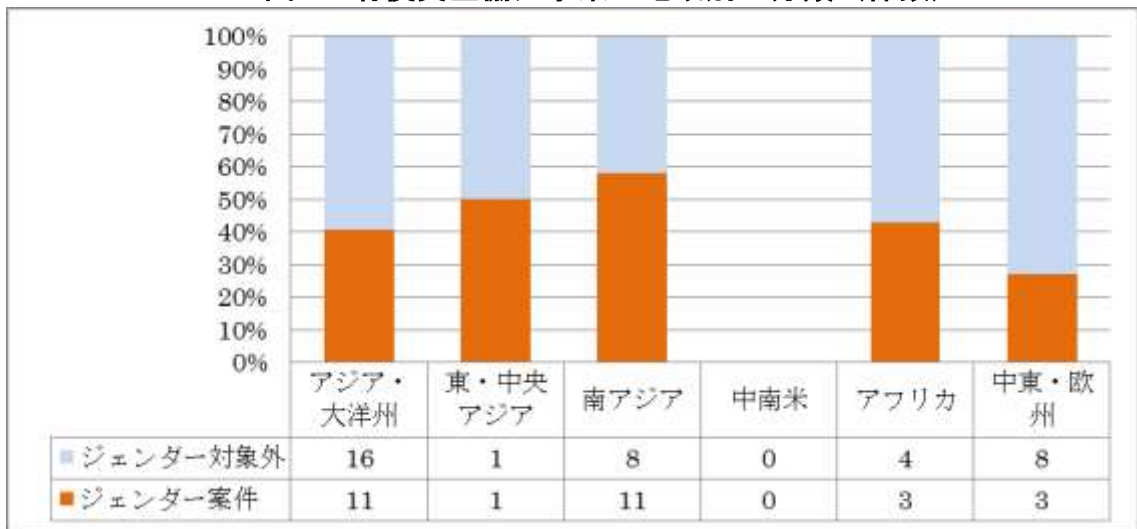
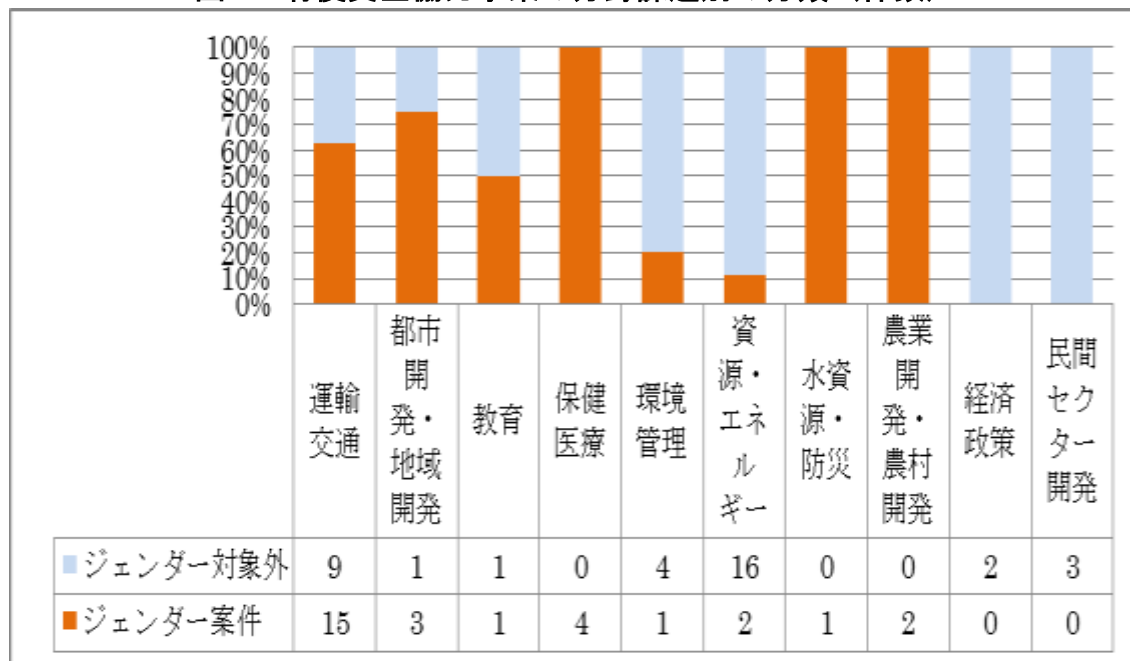


図 9：有償資金協力事業の分野課題別の分類（件数）



### 2-3-3 無償資金協力

2015 年度に贈与契約（Grant Agreement；以下“G/A”）が締結された 50 カ国・78 案件（昨年度は 45 カ国・75 案件）に占めるジェンダー案件の割合は、26%（昨年度は 28%）である。

図 10：無償資金協力事業のジェンダー分類（件数）

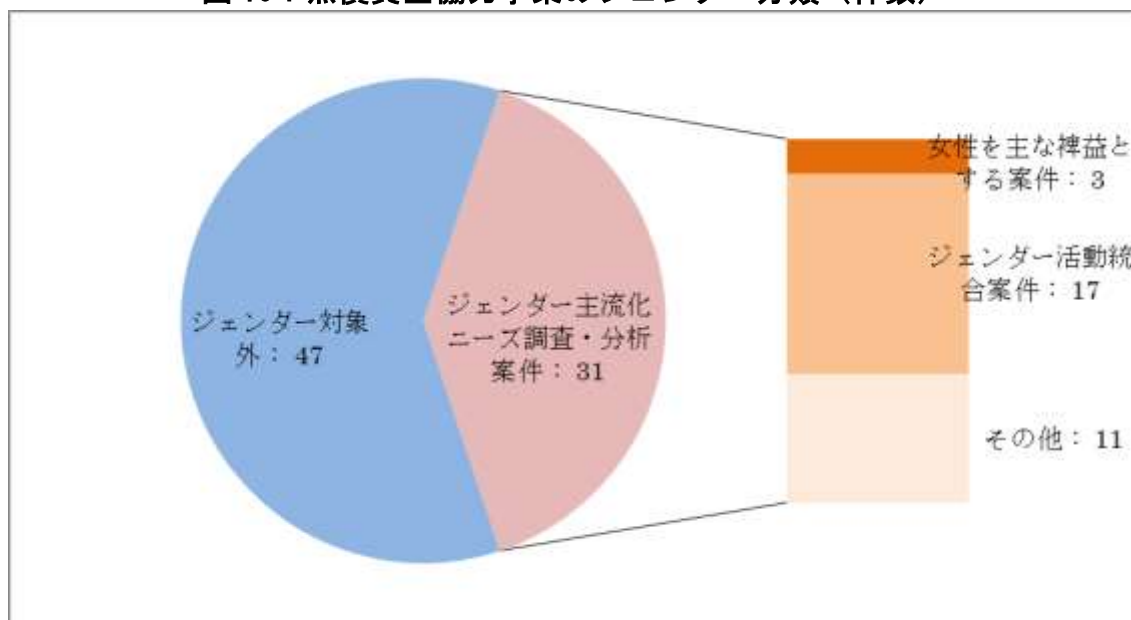


図 11：無償資金事業の地域別の分類（件数）

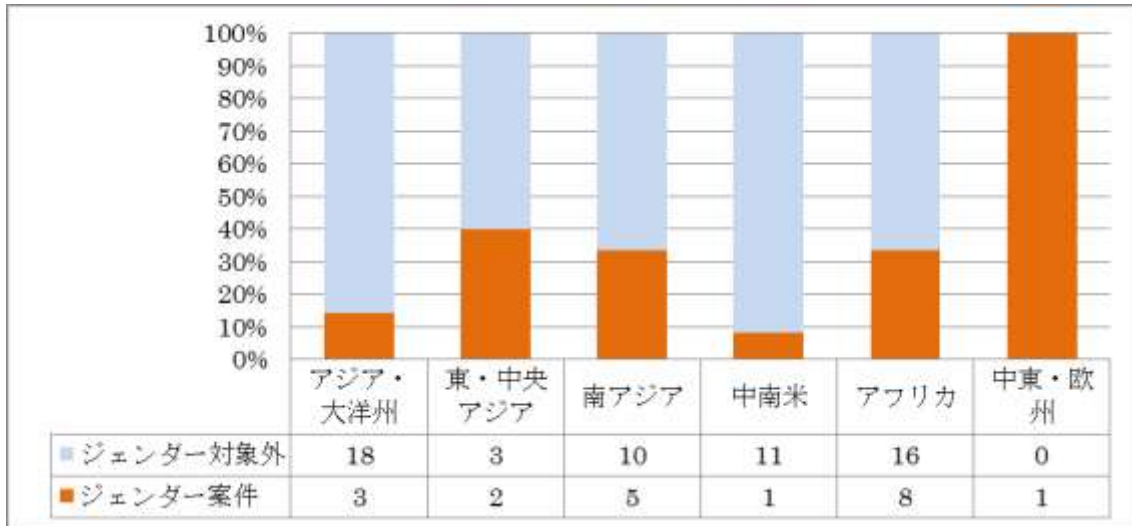
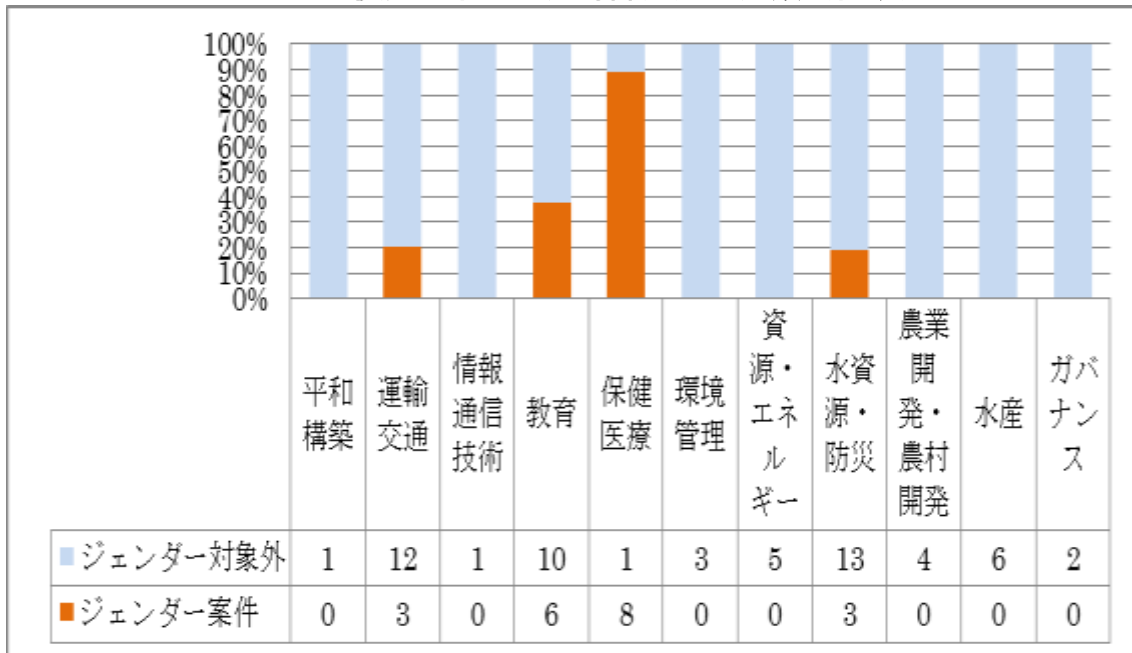


図 12：無償資金事業の分野課題別の分類（件数）



#### 2-4 国別ジェンダー情報の整備状況

JICA では、1996 年度以降、計 79 カ国(2015 年度実績を含む)において、ジェンダーに関する各国の情報を整備しており、協力方針の策定や個別事業の協力内容の検討に際しての基礎情報として活用している。

2015 年度は、以下の 6 カ国について情報整備調査を実施し、対象国の情報更新を行った。

◆中東地域:ヨルダン、パレスチナ

◆アフリカ地域:カメルーン、チュニジア、タンザニア、ガーナ

なお、これまでに作成した国別ジェンダー情報整備調査の報告書については、以下のホームページで公開している。

(<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/more.html>)

## 2-5 ジェンダーに関する取組事例の横断的な検証

### 2-5-1 ナショナル・マシーナリーに関するプロジェクト研究

2012 年度からプロジェクト研究「効果的なナショナル・マシーナリー支援アプローチ研究」を開始し、他援助機関も含むナショナル・マシーナリー支援を包括的にレビューした。JICA が取組を行ってきたアフガニスタン、インドネシア、カンボジア、ネパール、ナイジェリアに加え、ナショナル・マシーナリーの機能が国際的に評価されているフィリピンの事例分析を通じて、効果的な支援戦略やアプローチや手法の検証を行った。

### 2-5-2 重点対象案件のモニタリングの実施

ジェンダー視点に立った活動の成果の発現状況の確認を行うとともに、類似案件における効果的なジェンダー視点の教訓の抽出のため、農業・農村開発、教育、民間セクター開発等、加えて円借款によるインフラ事業について、実施中の案件のレビューを進めている。調査は 2015 年度から 2016 年度にかけて実施している。

### 2-5-3 安保理決議第 1325 号及び国別行動計画に関連する案件のモニタリングの実施

2015 年度実施中かつ 2016 年度継続見込み（2015 年 12 月時点）の案件について、紛争影響国で実施している 86 案件、そして、防災に関わる 54 案件、加えて国際緊急援助活動を対象に、女性の参画及び保護等の国別行動計画の指標に関連した活動の実施状況を調査した。

調査は、案件を実施している各担当者に質問票を配布することで行った。各プロジェクトにおいて、女性を対象とする活動を計画的に実施しているものは少ないが、このような聞き取り調査を通じて、様々な優良事例を収集することができた。

今後、「女性・平和・安全保障に関する国別行動計画」のモニタリングのための基礎的な情報として整理していく。また、新規案件の実施に際しては、同国別行動計画を踏まえた活動が取り入れられるよう準備段階から情報収集と分析を行っていく必要がある。



### 3. 優先開発課題における取組とプロジェクト例

#### 3-1 女性の経済的エンパワーメントの推進

女性の経済的エンパワーメントは、女性とその家族が貧困から抜け出し、尊厳のある生活を送り、また、家庭や社会における発言力を高めていく上で重要である。JICAは、農業・農村開発、産業振興等の協力における女性の参画を促進し、以下の取組を通じてエンパワーメントを支援している。

- ・ 農業・農村開発や産業振興への女性の参画
- ・ 農業技術、資金等生産資源へのアクセス向上
- ・ 生計向上、雇用の拡大
- ・ 起業の推進 等

##### 3-1-1 【招聘事業】日本・アフリカビジネスウーマン交流プログラム(女性を主な裨益対象とする案件)

アフリカ諸国では、女性は依然として市場や社会サービス・ネットワーク等へのアクセスに制約があり、女性が新たな経済機会を捉えて成功することは男性に比べて困難な状況にある。2013年6月、横浜で開催された第5回アフリカ開発会議(5th Tokyo International Conference on African Development: TICAD V)では、多くのアフリカの女性にとって、起業や企業活動のための融資、資本や市場へのアクセスに障壁があることが確認された。

持続的な経済成長のためには、女性とその能力を最大限に発揮できる環境を整え、経済活動への男女の平等な参画を促進していくことが重要である。そのために日本政府は、この TICAD V で採択された「横浜宣言 2013」で「日本・アフリカビジネスウーマン交流プログラム」の実施を表明した。その一環として、2013年度(7カ国 14名)、2014年度(8カ国 16名)に続き、ブルキナファソ、コートジボワール、エチオピア、ガーナ、ナイジェリア、南アフリカ、タンザニア、ザンビアの 8カ国から女性企業家と、女性企業家支援を担当する中小企業省や女性省等の政府関係者をペアで計 17人招聘した。

プログラムでは、日本の女性企業家との交流を通じたビジネスのノウハウの共有や女性企業家を支援する行政サービスや、地域に根ざした女性企業家の取組等を学んだ。

このプログラムは2013年度から継続して2017年度まで実施予定であるが、日本政府が主催する「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」の機会に、JICAは日本財団と共にサイドイベント「新興女性企業家セミナー」を開催し、本プログラムの過去の参加者を含む女性企業家を招聘した。サイドイベントは東京・長野・仙台で行われ、東北の女性企業家と「地方で起業すること」などについて、上田では「新しい働き方と多様な人材の在り方」について、お茶の水女子大学では、「グローバルリーダーシップの在り方」について議論がなされた他、東京で行われたイベントにはアフリカ・中米・アジアの女性企業家らが登壇し、起業の経緯やビジネスを続ける中で得た経験、直面する課題を共有するとともに、日本企業との連携の可能性などについて議論が行われた。

【ODA 見える化サイト：[https://www.jica.go.jp/topics/2015/20151005\\_01.html](https://www.jica.go.jp/topics/2015/20151005_01.html)】

##### 3-1-2 【草の根技術協力(パートナー型)】スリランカ内戦復興における女性のエンパワーメントーサリー・リサイクル事業ー

26年間におよび内戦の影響を受けたスリランカ北部では、インフラ建設などの経済開発が進められている一方で、市街地から遠い漁村は経済発展から取り残されている。特に、内戦や津波で夫や父親を失い女性が一家の稼ぎ手となった世帯は経済的に困窮しているが、就業機会がなく貧困線以下の生活を強いられている。

JICA は草の根技術協力として、2012年度に「サリー・リサイクル・プロジェクト」を支援し、現在



2 県(ジャフナ県、ムライティブ県)あわせて約 80 名の女性たちが縫製に参加している。このプロジェクトでは、津波や内戦の被害で家族を失った女性たちを対象にミシンを提供、縫製技術を指導して、スリランカの首都コロomboや日本からの縫製専門家のサポートを受けながら、ブラウスやバッグなどの縫製製品を製作している。

できあがった製品は、“Sari Connection”というブランド名を付けてコロomboの洋品店や土産物店などで販売しており、その売上が女性たちの収入となる。事業を通して女性たちの収入向上を目指すと同時に、内戦後のスリランカ北部の現状についてほとんど知る機会がない南部の人々に、北部の人々が直面している困難を伝え、さらに南部の女性と北部の女性の間にはサリと商品のやりとりを通じたつながりを作り出して、相互理解と平和構築に寄与することも目標としている。

【草の根パートナー型：[https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/sri\\_08.html](https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/sri_08.html)】

### 3-2 女性の人権と安全の保障

災害時あるいは紛争下、女性は男性と異なる多大な影響を受けるが、同時に災害復興や平和構築の担い手でもある。JICAは防災、災害緊急援助、災害復興や平和構築において、以下の取組を通じて女性の保護と参画を推進する。また、女性や子どもが被害者となりやすい人身取引の対策にも取り組んで来ている。

- ・ 災害時に女性が直面する課題への対応と女性の参画
- ・ 武力紛争下の女性や子どもの保護と紛争予防、平和構築への女性の参画
- ・ 人身取引予防・被害者保護
- ・ 女性に対する暴力等のリスクからの保護 等

#### 3-2-1 【研修・セミナー】ジェンダー・多様性からの災害リスク削減(ジェンダー平等政策・制度支援案件)

自然災害による被害の内容や度合いは、男女間や年齢、障がいの有無などで変わってくる。特に開発途上国では、自然災害による死者数は、女性が男性よりも多く、また、被災後の失業率も女性のほうが男性よりも高くなりがちである。このように、災害はすべての人に同様の影響を与えるわけではなく、女性や子ども、高齢者、障がい者など、脆弱な立場に置かれている人々がより深刻な影響を受ける。

そのため、第3回国連防災世界会議に際して日本政府が発表した「仙台防災協カイニシアティブ」(2015年3月)では、災害予防、災害救援、復旧・復興のすべての段階に女性が参画することの重要性を指摘しており、また、女性のリーダーシップ推進のための支援をうたっている。

このような状況を踏まえ、JICAは、2016年2月24日から3月4日にかけて、招聘プログラム「ジェンダー・多様性と防災リスク削減」を実施した。同招聘プログラムには、インドネシア、スリランカ、タイ、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、のアジア7か国から21人が参加し、「ジェンダーと多様性の視点に立った災害リスク削減」を推し進めるために、主に東日本大震災の被災地での復興まちづくりや女性が中心となって進めている防災活動、障がいのネットワーク活動などの現場を視察し、災害リスク削減に携わっている東北の人々と経験を共有した。

研修生は日本で受けた研修の成果を自国で生かすためにアクションプランを作成しており、インドネシア、スリランカ、ネパール、ベトナムなどにおいては、同アクションプランに基づいて自国の防災計画にジェンダー視点を入れることが行われている。

### 3-2-2 【技術協力】「パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト」(女性を主な裨益対象とする案件)

ヨルダンには、最大のパレスチナ難民受入国であり約 200 万人の難民が居住している。パレスチナを追われた人々が国内 13 の難民キャンプに暮らしている。難民キャンプ内の生活水準は決して高いとは言えず、安定した収入を得ることができない難民が多くいる。その中でも女性は就労機会に限られる等の理由から経済的に困窮することが多く社会的弱者である。

JICA はヨルダン外務省パレスチナ局が運営する職業訓練・雇用センターへの専門家派遣を 2006 年に開始し、以来、継続的な支援を行ってきた。「パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト（フェーズ 1）」（2009 年～2012 年）ではパレスチナ難民キャンプの女性を対象に、香水やマッシュルーム等の製造方法の指導を行う「起業家支援プログラム」、企業への就職を斡旋する「就業支援プログラム」を実施し、生計向上に貢献した。また、伝統的な社会規範が色濃く残るキャンプのコミュニティの男女住民に対して「啓発活動・行動変容プログラム」を実施し、女性が生産活動に携わることに対する理解の促進に努めてきた。これにより、職業訓練・雇用センターはプログラムのほとんどを実施できるようになり、訓練を受けた女性たちの中からは自らビジネスを成功させる者や工場や企業に雇用される者も増え、彼女たちの生計向上につながっている。

「パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト（フェーズ 2）」（2013 年～2016 年）ではフェーズ 1 の成果に基づき、「起業家支援プログラム」の対象を拡大する他、「就業支援プログラム」および「啓発活動・行動変容プログラム」の内容の改善を行い、パレスチナ難民キャンプの女性のエンパワーメントの促進を目指している。2016 年 9 月より、「パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト（フェーズ 3）」が開始している。これまでの支援の成果を定着させ、ヨルダン外務省パレスチナ局とキャンプサービスコミッティ（キャンプ内に設置されており一定の予算を持つ組織）の共同によって各種プログラムが持続的に実施される仕組み作りへの支援を予定している。

【プロジェクト概要：

[http://www.jica.go.jp/jordan/office/information/event/ku57pq000014g1do-att/20140313\\_01.pdf](http://www.jica.go.jp/jordan/office/information/event/ku57pq000014g1do-att/20140313_01.pdf)】

### 3-3 女性の教育と生涯にわたる健康の推進

健康と教育は女性のエンパワーメントの基礎をなす重要な要素である。JICA は、女性、女子の保健サービスや教育機会へのアクセスを改善し、健康で、自らの力で生活を築いていくことを支援するため、以下を含む協力を行っている。

- ・ 母子保健を含む保健医療サービスへのアクセス向上
- ・ 医師、看護師、保健師等の保健人材としての女性の活躍
- ・ 初中等教育における女子の就学向上
- ・ 技術教育、高等教育等への女性の就学促進 等

#### 3-3-1 【有償資金協力】「ポリオ撲滅事業」(ジェンダー活動統合案件)



パキスタンでのワクチン接種の様子

ポリオは天然痘（1980年に撲滅が確認された）に続く撲滅可能な感染症として、撲滅まであと一歩のところまできている。案件実施当時、世界のポリオ常在国は、アフガニスタン、ナイジェリア、インド、パキスタンの4カ国であったが、インドは2012年1月には常在国から除外され、2014年に撲滅が宣言された。当時、パキスタンでは過去数年の洪水や国内の人口移動により感染者が大きく増加しており、以降、パキスタン政府は2011年にポリオ撲滅に特化した「国家緊急行動計画」を発表するなど、現在まで国をあげてポリオ撲滅に取り組んでいる。

ポリオ撲滅に向けては、接種活動を通じてより多くの人口に免疫を構築することが唯一の方法である。本事業では接種活動の円滑な実施を支援することを目的に、全国の5歳未満児を対象とした接種キャンペーンに必要なワクチン調達及び接種活動資金を供与し、パキスタン政府の取組を支援した。

対象である児童へ着実なポリオワクチン接種を行うには、家族、とりわけ母親のワクチン接種の重要性についての理解を得ることが重要である。本事業では、戦略的に女性を含め、コミュニティ参画の下で啓発活動が行われた。一般的に、パキスタンにおけるポリオ患者（児童）の看護は女性が担っている場合が多く、発症件数の減少は世話をを行う女性の負担を軽減することにつながるものとなっている。

本事業は、民間の新興ドナーである、米国のビル&メリンダ・ゲイツ財団（以下、ゲイツ財団）との連携案件である。JICAは2011年8月に同財団との間で、グローバルな諸問題を解決するための戦略的に連携していくことを目的とし、5年間に亘る業務協力協定を結び、その第一弾として本事業における連携が実現した。

具体的には、事前に定められた目標をパキスタン政府が達成できれば、ゲイツ財団がパキスタン政府に代わってJICAに円借款債務を返済するローン・コンバージョンという新しい援手法が導入された。これによりパキスタン政府の取り組みを後押ししつつ、ポリオ撲滅に向けた効果的な取り組みを進めることが可能となった。このような革新的な取組が評価され、本事業は、経済開発協力機構の開発援助委員会（OECD/DAC）により2014年に新設されたDAC賞で、優秀な取り組みを行った案件として表彰された。

本事業は、世界銀行との協調融資であり、ユニセフとのポリオワクチン調達、WHOとのポリオ接種活動管理における連携など、多種多様な開発パートナーとの連携により実施された。パキスタンのポリオ撲滅に向けては、パキスタン政府、国際社会が一丸となり、現在も様々な取り組みを実施中である。

【プロジェクトニュース：[http://www.jica.go.jp/press/2014/20141010\\_01.html](http://www.jica.go.jp/press/2014/20141010_01.html)  
<http://www.jica.go.jp/oda/project/PK-P63/>】



### 3-3-2 【技術協力】コンゴ民主共和国「国立職業訓練機構能力強化プロジェクト」(ジェンダー活動統合案件)

コンゴ民主共和国（以下、コンゴ民）では、1991年以降の混乱の時代を経て復興・開発へ向けた歩みが進められている中、経済発展のための重要な政策として「雇用・労働の改善」を優先課題の一つに掲げ、産業人材の育成を重要視している。同国の失業率は8.9%、不完全雇用率は81.7%、24歳以下の労働人口の失業率は28%と推定されている（OECD、2007年）。特に、東部地域においては長年の紛争により大量の避難民や除隊兵士が発生しており、治安の改善及び経済発展を促す観点から、職業訓練を通じた社会復帰・就業支援が喫緊の課題となっている。東部をはじめとする内陸部の開発は、国内格差の是正を通じて同国における平和の定着を図る観点からも重要である。

コンゴ民の首都キンシャサ市に本部を置く国立職業訓練機構（Institut National de Préparation Professionnelle：以下、INPP）は、雇用・労働・社会保障省（Ministre de l'Emploi, du Travail et de la Prévoyance Sociale：以下、METPS）の傘下であり、有職者・求職者双方の人材開発を担う、全国11州に地方校を持つ同国最大規模の公的職業訓練組織である。内戦後に大量採用された新人指導員は指導員としての必要知識・技術が不足しており、ベテラン指導員が高齢化する一方で後継人材が不足している。また、機材や施設の老朽化、収容キャパシティの限界等さまざまな問題を抱えており、高まる産業人材育成ニーズに応えるには、提供する訓練の質の向上や訓練機関としての機能強化が求められている。

これまで、JICAは、コンゴ民政府の要請に応え、産業界のニーズに基づく人材育成を行うためのINPPの能力の強化を図る支援を行ってきた。1) INPPキンシャサ地方総局キンシャサ校（以下、キンシャサ校）の指導技術強化を目的とする技術協力プロジェクト「国立職業訓練校指導員能力強化プロジェクト」（2011年～2014年）、2) INPPキンシャサ校の施設・機材の整備を行う無償資金協力「キンシャサ特別州国立職業訓練校整備計画」（2014年10月完工予定）、3) INPP本部の能力強化を目的とした個別専門家派遣「職業訓練アドバイザー」（2010年～2014年）を組み合わせた包括的な協力を「職業訓練プログラム」として2010年度より実施している。2015年1月より「国立職業訓練機構能力強化プロジェクト」が開始され、国内第二の都市であり鉱業を中心とする産業の拠点でもあるカタンガ州のINPPカタンガ地方総局ルブンバシ校に対する産業人材の育成に関する能力強化の支援を行っている。

本計画では就業・起業支援において、特に女性の訓練生への支援を重視することにより、ジェンダー平等推進を目指している。また、紛争地域である北キブ州のINPPゴマ校の指導員に対する能力強化を視野に入れることにより、同地域への職業訓練を通じた平和構築の推進にも配慮している。

【プロジェクト概要：<http://www.jica.go.jp/project/drc/003/index.html>】

【ODA見える化サイト：<http://www.jica.go.jp/oda/project/1300268/index.html>】

### 3-4 ジェンダー平等なガバナンスの推進

ジェンダー平等、女性のエンパワーメントを促進する上で、社会の基盤をなす立法、司法、行政の果たす役割は重要である。JICAは政府においてジェンダー平等を推進する女性省等の関連機関（ナショナル・マシーナリー）の能力強化、地方行政におけるジェンダー主流化の推進等を以下の取組を通じて支援している。

- ・ ジェンダー平等に向けた行政能力の向上
- ・ 住民(男女)のニーズを反映した地方行政
- ・ 司法における女性の権利保護 等

### 3-4-1 【課題別研修】紛争解決と共生社会づくりのための実践的参加型コミュニティ開発手法（ジェンダー活動統合案件）

紛争後の復興期にある途上国政府にとって、国家再建のプロセスには、インフラ整備や政府の機能強化などの総合的で大規模な取り組みとともに、地域社会の安定と経済を中心とした、社会の両面にわたる住民の生活再建への支援が欠かせない。地域社会の再建において、住民のニーズを熟知する現地 NGO の（International / National / Local NGO）の役割を重視する傾向は拡大しており、効果的な住民参加型社会再建（コミュニティ開発）プロジェクトにおいて「現地 NGO との連携」は重要なアプローチの一つとなっている。JICA も中長期にわたる国家再建への協力には NGO との連携を重視し、現地 NGO との効果的な連携のあり方が模索されている。

本課題別研修は、日本の参加型コミュニティ開発の知見・経験を学び、プロジェクトマネジメントとファシリテーション手法を身につけることによって、自国の開発プロジェクトを地域住民が紛争や対立を乗り越えて自発的・持続的に運営できるよう、参加者の実施能力の向上を目指し、2015年10月27日～12月18日までの53日間の日程で実施された。参加者は、NGO 職員や関係省庁の行政官であり、アフガニスタン、スーダン、東ティモール、ザンビア、南スーダンからそれぞれ2名、ブルンジ、コソボ、ミャンマー、フィリピン、ルワンダ、スリランカからそれぞれ1名の総勢16名であった。

研修は4つのモジュールから成り、テーマに沿ったケーススタディやフィールドワークを通じて参加者それぞれの有する課題解決を目指すものであったが、このうちモジュール2「コミュニティ開発における外部者の役割」の中では2日間のワークショップ「共生社会とジェンダー、多様性」が実施され、ジェンダーの基本的概念やジェンダーを意識しながらのコミュニティのニーズを分析することの重要性を学ぶ機会となった。ワークショップの中で、参加者は6つの平和構築のステージ別にジェンダー視点からの課題を挙げ、各国におけるジェンダー課題を話しあい、多様性を受け入れるための第一歩として、女性の声を聞くこと、協力して意思決定を行い、女性の声を反映すること、が重要性であることを確認した。

参加者からは、本研修全体の振り返りの中でも、多様性、女性の果たす役割、女性のキャパシティビルディング等の重要性について理解が深まった、との声が多く聞かれ、参加者の中には女性の能力開発に取り組む計画を立てた者もみられた。



【プロジェクトニュース：[https://www.jica.go.jp/kansai/story/160407\\_02.html](https://www.jica.go.jp/kansai/story/160407_02.html)】

### 3-4-2【有償資金協力】バングラデシュ「包括的中核都市行政強化事業」(ジェンダー活動統合案件)

バングラデシュでは、急速な都市化が進み、都市部の人口は全人口の約 30%で増加の一途をたどっている。今後も更なる人口増加が予想される中、道路や排水溝、廃棄物処理施設等の都市インフラの整備が不十分であり、著しい交通渋滞や住環境の質の低下、騒音や大気汚染等の深刻な都市公害が発生している。

また、都市部における行政サービスの提供およびインフラ整備に関して、市の計画・実施能力の不足や中央政府と中核都市との役割分担が不明確で、適切な行政サービスの提供や効果的な開発事業の計画・実施が行われていない。

これらの課題に対応するために、本事業では 5 つの中核都市において、都市インフラの整備とガバナンス強化のための行政官への研修・技術指導などを支援している。このガバナンスの強化の一環として、対象中核都市では、計画段階において、女性利用者を見込んだ情報提供と講習会の実施、市民を主体とした組織形成に女性比を特定して女性の参加や発言機会を確実にするなど、ジェンダー視点を統合した様々な取り組みが実施されている。また、今後本事業では、対象各中核都市でジェンダーアクションプランを策定し、更なるジェンダー主流化の強化を進める予定である。

こうした取り組みの一つの成果として、対象都市のひとつであるナラヤンゴンジ市では、縫製工場に通う女性たちが利用する道路の街灯整備が行われた。以前は、工場に通うために暗闇を移動しており、夜間のひったくりなどが安全上の問題となっていたが、本事業による縫製工場の周辺道路での街灯整備によって、女性が安全に通勤できる環境が整備され、女性労働者やその家族からも喜びの声が聞こえてきている。

【ODA 見える化サイト：<http://www.jica.go.jp/oda/project/BD-P79/index.html>】

### 3-5 女性の生活向上に向けた基幹インフラの整備推進

水道、電気等が利用可能になることは女性が担うことが多い家事労働の軽減につながる。安全で安価な交通機関の整備は、女性の移動の自由に貢献する。JICAは、以下の取組を通じて、インフラ整備に際して、女性、障害者等が利用しやすい施設を整備していくとともに、計画や工事段階での女性の参画を推進する。

- ・ 水道、電気等のインフラ整備を通じた女性の生活向上
- ・ 安全かつアクセスしやすい都市施設、運輸交通の整備
- ・ インフラの計画段階や工事段階における女性の参画 等

#### 3-5-1 【有償資金協力】デリー高速輸送システム建設事業(ジェンダー活動統合案件)

インドでは、近年人口増加と都市化が急速に進む一方、公共交通インフラの整備が遅れ、都市部では、自動車の台数が急激に増加し、交通渋滞および大気汚染・騒音等による健康被害が深刻化している。JICA は、1997 年から「デリー高速輸送システム建設事業(フェーズ 1~3)」を実施し、デリー首都圏のメトロ(都市鉄道)の整備を支援している。デリーメトロは 2002 年に運行を開始し、1 日あたり 230 万人が利用するデリー市民の重要な交通手段となっている。「世界一ユーザーフレンドリーな地下鉄」を目指して、高齢者や障害者等の利用に配慮した駅舎(エレベーター、エスカレーター 等)や客車(優先席等)を採用し、駅員や乗務員を対象とした手話訓練も実施している。

女性にとって安全で快適な公共交通機関がない場合、学校や勤務先等の選択肢が狭まることになり、女性の社会進出の制約になる。インドやバングラデシュを始めとする南アジア諸国では、「イヴ・ティージング」と呼ばれる公共交通機関や公共の場所での女性に対する性的嫌がらせが



問題となっている。インドのチェンナイでの調査では、66%の女性が通勤・通学中に性的嫌がらせを受けた経験があり、特に、女性専用セクションのないバスや電車内で深刻な被害にあった女性が多い。これらはジェンダーに基づく犯罪とみなされており、デリー高速輸送システム建設事業では以下のような対策が行われている。

#### (1) 女性の安全性への配慮

①女性専用車両の導入:2010年より、各路線において、先頭車両が女性専用車両とされた。また、女性専用車両に誤って乗り込んだ男性を一般車両に案内するサービスグループも巡回させている。さらに、一般車両においても、女性用の座席が配置されている。

②サリーガードの設置:インドでは、女性が着るサリーの裾がエスカレーターに巻き込まれるのを防ぐため、サリーガードと呼ばれる巻き込み防止ブラシがあり、デリーメトロでも導入されている。

③その他の女性の安全への配慮:女性専用車両に加え、各車両に防犯カメラと非常通報装置が設置され、女性をはじめ乗客が何らかのトラブルに巻き込まれた際に、運転手と話ができるようになっている。また、駅員や電話相談スタッフは、そうした問題を最優先に対応するよう指示されている。主要な駅には女性警備員と女性駅員が配置されている。

#### (2) 啓発活動

女性利用客に対して、非常通報装置の使用方法の説明等も含めたキャンペーンを実施して、女性の利用を啓発する活動を行っている。

#### (3) 女性の雇用の推進

デリー交通公社では、育児休暇の付与、託児施設の開設、女子寮の設置、男女別の休憩所の設置等に加え、女性職員の苦情を処理する委員会を常設し、女性が働きやすい環境の整備を通して、女性の雇いを推進している。女性が安心して利用できる安全な公共交通機関の整備は、女性の活動範囲を広げ、女性の移動の自由及び社会進出に大きく貢献する。

【ODA 見える化サイト:<https://www.jica.go.jp/oda/project/ID-P222/index.html>】



サリーガード





一般車両に設置された女性用の座席

### 3-5-2 【技術協力、無償資金協力】マラウイ国「地方給水運営維持管理プロジェクト」「中西部地方給水整備計画」(ジェンダー活動統合案件)

マラウイ村落部における給水普及率は約 70%であるものの、そのうち 3 割は機能していないため、村落部の安全な水に対するアクセス率は約 50%と低い。十分な量の安全な水を住居近くで確保できない村落部の住民、特に水汲みを担う女性や子供は、生活用水の確保に多大な時間と労力を費やさざるを得ず、経済活動等に従事すべき活動が割かれてしまうことから、安全な水への不十分なアクセスは貧困の要因ともなっている。

JICA は、「中西部地方給水整備計画」及び「地方給水運営維持管理プロジェクト」を通じて、給水施設の建設、維持管理体制の整備・強化を支援した。本支援では、水汲みや家庭での主な水の利用者が女性である点を踏まえ、給水施設の設置場所や管理方法を議論する水管理委員会の構成を男女のバランスを保って配置し、女性にも使いやすい給水環境整備を行った。その結果、水汲み時間の短縮や一回当たりの水汲み量の増加とともに、衛生面の改善や故障時の対応の迅速化などの効果も確認されている。

さらに、女性が水管理委員の一員となることで、女性の村落活動への参加促進や各種研修受講による自信獲得といったエンパワーメントにも貢献していることが確認されている。

## 4. 関係者のジェンダー主流化の理解促進

### 4-1 関係者に対するジェンダー研修等の実施

#### 4-1-1 職員等に対する研修

ジェンダー視点を案件の計画・実施に反映させるため、海外拠点等に赴任予定の職員に対する赴任前研修で講義を実施している。2015 年度は 6 回の研修で 98 名（2014 年度 9 回、158 名）が受講した。また、新規採用職員の導入研修でもジェンダーについての講義を行った。

#### 4-1-2 専門家等外部人材に対する研修

JICA 専門家等に対する赴任前研修では、ジェンダーの基礎的知識、開発事業におけるジェンダー視点、JICA 事業の事例に関する講義を行っている。2015 年度は 12 回の研修を実施し 236 名が受講した（2014 年度 13 回、368 名）。

開発途上地域の農業・農村開発においては一般に女性の役割が大きく、JICA 事業においてもジェンダーの視点が重要である反面、同分野におけるジェンダーの知見を有した人材が十分とはいえない現状に鑑み、2013 年度に能力強化研修「農業・農村開発とジェンダー」を開始し、2015 年度は、基礎・実践の 2 コースを開催し、政府開発援助の事業に携わるコンサルタント等の国際援助実

務家（34人）に研修を行った。

地球環境部では JICA 事業に携わる開発コンサルタント等と水資源分野での技術協力におけるジェンダー主流化の事例をもとに勉強会を開催した（37名参加）。

#### 4-1-3 課題別研修におけるジェンダー講義の実施

開発途上国の行政官を対象とする研修「行政官のためのジェンダー主流化政策」、「持続可能な森林経営のための推進手法の向上」、「ジェンダーの視点に立った漁村開発」「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」等の課題別研修や、アフリカ 8 か国の民間の女性起業家及び行政官をペアで招へいた「日・アフリカビジネスウーマン交流セミナー」においても JICA のジェンダー主流化推進体制や途上国での取組事例等を紹介した。

また、2015 年 3 月に開催された国連防災世界会議で発表された「仙台防災協カイニシアティブ」を踏まえ、アジア 7 か国（インドネシア、スリランカ、タイ、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム）から、防災担当、ジェンダー担当の行政官と市民社会代表の 3 名を各国から招聘し、日本政府の取組の紹介や東北の復興の現場視察を通じて、防災における女性、障がい者、高齢者等への対応のあり方について議論を行った。

### 4-2 外部への発信

#### 4-2-1 イベントにおけるジェンダー事例の紹介

米国ジョージタウン大学女性・平和・安全保障研究所との連携により、国際シンポジウム「平和構築と防災分野における女性の参画とリーダーシップの発現に向けて」を 2015 年 8 月に開催し、日米の経験を共有するとともに、同研究所と共同で進めている調査研究の概要を紹介した。

日本財団との共催によりアフリカ、中米、アジアの女性起業家を招聘し、UN WOMEN 日本事務所長の参加も得て「新興女性企業家フォーラム」を 2015 年 9 月に開催し、経験や課題を共有するとともに、日本企業との連携の可能性などについて議論した。

また、上述のアジア 7 か国の行政官、市民社会代表の招へいに際しては、公開イベント「ジェンダー・多様性と災害リスク削減：アジアの現場から」を 2016 年 3 月に開催し、災害復興における女性のリーダーシップの重要性について、各国の課題や取組みを紹介し、また一般参加者との議論を深めた。

### 4-3 国際会議等における取組事例の発信

#### 4-3-1 女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW! 2015)

2015 年 9 月に日本政府等が主催した「WAW! 2015」のハイレベル・ラウンドテーブル「マルチステークホルダー連携による国際協力」に田中理事長が参加し、マルチステークホルダー連携における女性のリーダーシップの必要性や女性のエンパワメントに対する同連携の重要性について強調した。また、ハイレベル・ラウンドテーブル「女兒と教育」には柳沢理事が出席。女子教育の推進のため、社会規範を変えるアプローチや質の高い理数科教育、教員養成やジェンダーに配慮した教育カリキュラム等が必要であることを提言した。

また JICA は、サイドイベントとしてシンポジウム「平和構築と防災分野における女性の参画とリーダーシップの発現に向けて」および「新興女性起業家フォーラム」を開催。前者においては、ジョージタウン大学女性・平和・安全保障研究所所長や内閣府男女共同参画局長による基調講演や、続くパネルディスカッションにより、平和構築と防災分野におけるジェンダー主流化について様々な意見交換がなされた。後者ではアジア・アフリカ・中米の女性企業家を招き、また途上国でのビジネスを行う日本企業の参加も得て、女性企業家が活躍するに当たっての制約、また日本企業のビジネスの現地の女性に貢献等について意見交換がなされた。

#### 4-3-2 その他国際会議への参加

DACジェンダー平等ネットワーク会合（5月）、国連女性の地位委員会（3月）への出席を通じて、ジェンダー平等・女性のエンパワーメントにかかる国際的な動向を把握するとともに、JICAの知見を発信した。

国連女性の地位委員会のサイドイベント「経済におけるジェンダー格差の是正に向けた挑戦」では、田中国際協力専門員がパネリストとして登壇し、アジアやアフリカ地域で展開している女性の経済的エンパワーメントに向けたJICAの取り組みについて紹介した。

## 別添資料

## 別添 1:2015 年度外部有識者一覧

## ＜ジェンダー懇談会・委員＞

氏名	所属
伊藤 るり	一橋大学大学院社会学研究科・社会学部 教授
菅野 琴	関西学院大学特別客員教授
橋本 ヒロ子	十文字中学・高等学校校長、国連女性の地位委員会（CSW）政府代表
原 ひろ子	お茶の水女子大学 名誉教授
山谷 清志	同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部 教授

## ＜課題別支援委員会・委員(開発とジェンダー)＞

氏名	所属
市井 礼奈	Royal Melbourne Institute of Technology University 専任講師
大沢 真理(委員長)	東京大学社会科学研究所 教授
越智 方美	独立行政法人国立女性教育会館国際室 研究員
日下部 京子	Asian Institute of Technology 准教授
萩原 なつ子	立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科社会学部 教授
古沢 希代子	東京女子大学現代教養学部国際社会学科経済学専攻 教授
堀田 昌英	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部 教授

## 別添 2:2015 年度ジェンダー関連案件実績(技術協力)(53 件)

### 【女性を主な裨益対象とする案件】(12 件)

No	国名	案件名	R/D 署名日
1	ベトナム	新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクト	2016.02.02
2	モンゴル	障害児のための教育改善プロジェクト	2015.04.10
3	バングラデシュ	看護サービス人材育成プロジェクト	2015.06.30
4	グアテマラ	妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト	2015.11.06
5	セルビア	国家乳がん対策プログラム改善プロジェクト	2015.08.17
6	スーダン	プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクト	2016.03.01
7	ラオス	保健医療サービスの質改善プロジェクト	2015.09.24
8	カンボジア	分娩時及び新生児期を中心とした母子継続ケア改善プロジェクト	2015.12.25
9	パキスタン	アパレル産業技能向上・マーケット多様化プロジェクト	2016.02.02
10	パキスタン	オルタナティブ教育推進プロジェクト	2015.04.30
11	アフガニスタン	結核対策プロジェクトフェーズ3	2015.09.13
12	ボリビア	オルロ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト	2015.10.26

### 【ジェンダー活動統合案件】(41 件)

No	国名	案件名	R/D 署名日
1	ガーナ	LBT による瀝青表面処理工法開発プロジェクト	2015.08.17
2	ヨルダン	コミュニティ重視型のペトラ地域観光開発プロジェクト	2015.08.11
3	ウガンダ	村落地方給水維持管理・衛生改善プロジェクト	2015.07.06
4	セネガル	初等教育算数能力向上プロジェクト	2015.05.20
5	ガーナ	天水稲作持続的開発プロジェクトフェーズ2	2015.11.11
6	ブルキナファソ	村落給水施設管理・衛生改善プロジェクトフェーズ2	2015.06.16
7	キルギス	林産品による地方ビジネス開発プロジェクト	2015.05.21
8	エチオピア	国立イネ研究研修センター強化プロジェクト	2015.07.21
9	ドミニカ共和国	北部地域における持続的なコミュニティを基礎とした観光開発のためのメカニズム強化プロジェクト	2016.01.28
10	フィリピン	アフリカにおける食糧安全保障(稲作分野)普及能力強化プロジェクト	2016.02.29
11	ベトナム	クアンニン省ハロン湾地域のグリーン成長推進プロジェクト	2015.06.12
12	ベトナム	北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト	2016.02.29
13	スーダン	リバーナイル州灌漑スキーム管理能力強化プロジェクト	2015.05.17
14	ミャンマー	バゴー地域西部灌漑農業収益向上プロジェクト	2015.10.26
15	スーダン	州立職業訓練センターにおける職業訓練システム強化プロジェクト	2015.09.17
16	ペルー	森林保全及び REDD+メカニズム能力強化プロジェクト	2015.09.30
17	マダガスカル	コメ生産性向上・流域管理プロジェクトフェーズ2	2015.07.07
18	ザンビア	コメ普及支援プロジェクト	2015.09.02
19	パレスチナ	市場志向型農業のための農業普及改善プロジェクト	2016.02.15
20	ハイチ	算数副教材作成支援プロジェクト	2016.03.31
21	モザンビーク	初等教員養成学校(IFP)における新カリキュラム普及プロジェクト	2015.12.22
22	モザンビーク	保健人材指導・実践能力強化プロジェクト(ProFORSA 2)	2016.02.24
23	ブルキナファソ	公立教員養成校実践的教育機能強化プロジェクト	2015.09.30
24	ブータン	中西部地域園芸農業振興プロジェクト	2015.08.27
25	ザンビア	ユニバーサルヘルスカバレッジ達成のための基礎的保健サービスマネジメント強化プロジェクト	2015.07.09
26	ウガンダ	北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト	2015.08.14
27	パプアニューギニア	理数科教育の質改善プロジェクト	2015.12.11

28	ウガンダ	アチョリ・西ナイル地域コミュニティ・レジリエンス強化のための地方行政能力向上プロジェクト	2016.02.23
29	ソロモン	ヘルシービレッジ推進プロジェクト	2016.02.05
30	タンザニア	ASDP 農業定期データシステム能力強化計画プロジェクト	2015.08.14
31	ベトナム	ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクトフェーズ2	2015.08.26
32	モンゴル	ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト	2016.01.25
33	ネパール	調査分析能力の強化を通じた地方行政研修の質向上プロジェクト	2015.09.16
34	ケニア	持続的森林管理のための能力開発プロジェクト	2016.02.02
35	フィリピン	道路・橋梁の建設・維持管理に係る品質管理向上プロジェクトフェーズ3	2015.11.25
36	タイ	ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト	2016.02.19
37	ヨルダン	シリア難民ホストコミュニティにおける村落保健センターのRH/FP サービス向上プロジェクト	2016.01.25
38	エジプト	中央動員統計局における統計情報の質向上プロジェクト	2015.12.22
39	東ティモール	持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクトフェーズ2	2016.02.04
40	パラグアイ	農家のための金融包摂に向けた組織強化プロジェクト	2015.12.21
41	アフガニスタン	未来への架け橋・中核人材育成プロジェクトフェーズ2	2016.03.05

別添 3:2015 年度ジェンダー関連案件実績(有償資金協力) (29 件)

【女性を主な裨益対象とする案件】(2 件)

No	国名	案件名	L/A 締結日	承諾額 (単位:億円)
1	インド	ジャルカンド州点滴灌漑導入による園芸強化事業	2016.03.31	46.52
2	バングラデシュ	母子保健および保健システム改善事業	2015.12.13	175.20

【ジェンダー活動統合案件】(27 件)

No	国名	案件名	L/A 締結日	承諾額 (単位:億円)
1	アンゴラ	電力セクター改革支援プログラム	2015.08.17	236.40
2	インド	アーメダバード・メトロ事業(第一期)	2016.03.04	824.34
3	インド	タミル・ナド州都市保健強化事業	2016.03.31	255.37
4	インド	チェンナイ地下鉄建設事業(第四期)	2016.03.04	199.81
5	インド	デリー高速輸送システム建設事業フェーズ3(ⅠⅠ)	2015.05.12	88.87
6	インド	プネ市ムラ・ムタ川汚染緩和事業	2016.01.13	190.64
7	エジプト	ポルグ・エル・アラブ国際空港拡張事業	2016.02.29	182.00
8	ケニア	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のための保健セクター政策借款	2015.08.17	40.00
9	ジョージア	東西ハイウェイ整備事業(ⅠⅠ)	2016.03.07	44.10
10	タイ	バンコク大量輸送網整備事業(レッドライン)(ⅠⅠ)	2015.06.12	382.03
11	トルコ	地方自治体インフラ改善事業	2015.05.15	450.00
12	ネパール	緊急学校復興事業	2015.12.21	140.00
13	ネパール	緊急住宅復興事業	2015.12.21	120.00
14	パプアニューギニア	ナザブ空港整備事業	2015.10.14	269.42
15	バングラデシュ	地方行政強化事業	2015.12.13	147.25
16	バングラデシュ	西部バングラデシュ橋梁改良事業	2015.12.13	293.40
17	フィリピン	ダバオ市バイパス建設事業(南・中央区間)	2015.08.25	239.06
18	フィリピン	南北通勤鉄道事業(マロロス-ツツパン)	2015.11.27	2,419.91
19	ベトナム	チョーライ日越友好病院整備事業	2015.11.10	286.12
20	ベトナム	ラックフェン国際港建設事業(港湾)(ⅠⅠⅠ)	2016.03.31	322.87
21	ベトナム	第二次送変電・配電ネットワーク整備事業	2015.07.04	297.86
22	ベトナム	南北高速道路建設事業(ダナン-クアンガイ間)(ⅠⅠⅠ)	2016.03.31	300.00
23	ミャンマー	ヤンゴン環状鉄道改修事業	2015.10.16	248.66
24	ミャンマー	東西経済回廊整備事業	2015.10.16	338.69
25	モロッコ	緑のモロッコ計画(農業セクター改革)支援プログラム	2016.03.04	163.47
26	モンゴル	新ウランバートル国際空港建設事業(ⅠⅠ)	2015.04.16	368.50
27	ラオス	首都ビエンチャン上水道拡張事業	2016.03.23	102.71



別添 4:2015 年度ジェンダー関連案件実績(無償資金協力)(20 件)

【女性を主な裨益対象とする案件】(3 件)

No	国名	案件名	G/A 署名日	金額 (単位:億円)
1	アフガニスタン	小児感染症予防計画	2016.02.17	17.48
2	スーダン	ハルツーム州郊外保健サービス改善計画準備調査	2015.09.16	23.20
3	パキスタン	シンド州農村女子前期中等教育強化計画	2016.03.01	9.73

【ジェンダー活動統合案件】(17 件)

No	国名	案件名	G/A 署名日	金額 (単位:億円)
1	コートジボワール	日本・コートジボワール友好交差点改善計画	2015.07.10	6.27
2	セネガル	カオラック州、ティエス州、ファティック州中学校建設計画準備調査	2015.07.10	13.49
3	ネパール	ネパール地震復旧・復興計画	2016.02.17	40.00
4	ブルキナファソ	中学校建設計画準備調査	2015.08.25	11.51
5	マダガスカル	第四次小学校建設計画準備調査	2015.06.24	8.60
6	ミャンマー	洪水及び地滑り被害地における学校普及計画	2015.12.22	15.00
7	モザンビーク	ナカラ医療従事者養成学校建設計画準備調査	2015.10.12	21.21
8	モンゴル	日本モンゴル教育病院建設計画	2015.05.12	79.85
9	ラオス	国道9号線橋梁改修計画準備調査	2016.01.13	0.70
10	エクアドル	第二次チンボラソ県医療施設・機材整備計画	2015.06.16	1.66
11	エジプト	カイロ大学小児病院外来診療施設建設計画	2015.12.14	15.60
12	ガーナ	貧困削減戦略支援無償(保健)	2015.06.19	2.00
13	カンボジア	チュルイ・チョンバー橋改修計画	2016.03.31	33.43
14	セネガル	農村地域における安全な水の供給と衛生環境改善計画	2015.05.07	7.88
15	タジキスタン	第二次ハトロン州ピアンジ県給水改善計画	2015.10.24	2.65
16	ネパール	学校セクター改革計画	2015.07.10	3.00
17	パキスタン	ポリオ感染拡大防止・撲滅計画	2016.03.15	3.60

別添 5:2015 年度ジェンダー関連案件実績(研修事業)(73 件)

【ジェンダー平等・政策制度支援案件】(1 件)

No	案件名	受入期間	
1	行政官のためのジェンダー主流化政策	2015/06/09	2015/07/09

【女性を主な裨益対象とする案件】(16 件)

No	案件名	受入期間	
1	アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政 (A)	2015/06/23	2015/08/08
2	公衆衛生活動による母子保健強化(スペイン語) (A)	2015/07/01	2015/08/21
3	公衆衛生活動による母子保健強化(スペイン語) (B)	2016/01/13	2016/02/26
4	妊産婦の健康改善 (MDG 5)	2015/09/23	2015/10/17
5	母子栄養改善	2015/11/03	2015/12/17
6	公衆衛生活動による母子保健強化 (A)	2015/07/29	2015/09/18
7	公衆衛生活動による母子保健強化 (B)	2015/09/23	2015/11/13
8	母子保健福祉行政	2016/01/31	2016/02/27
9	アフリカ仏語圏地域 妊産婦の健康改善 (行政官対象)	2015/08/09	2015/09/05
10	アフリカ地域 母子保健包括的看護管理	2015/06/24	2015/08/07
11	母子保健 (A)	2015/09/30	2015/11/14
12	母子保健 (B)	2015/08/11	2015/09/26
13	安全な出産のための助産師研修	2016/01/20	2016/02/27
14	犯罪者処遇 (矯正保護)	2015/08/16	2015/09/18
15	農村女性能力向上	2015/09/27	2015/12/12
16	日アフリカ・ビジネスウーマン交流セミナー	2016/01/24	2016/02/06

【ジェンダー活動統合案件】(56 件)

No	案件名	受入期間	
1	漁業者組織を核とした地域水産業の持続的発展に寄与する政策立案 (水産振興計画) 能力の育成強化	2015/03/30	2015/06/09
2	仏語圏中西部アフリカ・持続的漁村開発	2015/03/08	2015/04/22
3	中西部アフリカ地域幼児教育	2015/09/23	2015/10/24
4	アフリカ地域 教師教育 (基礎教育分野) (A)	2016/01/18	2016/02/24
5	ノンフォーマル教育拡充	2015/08/23	2015/09/13
6	保健衛生政策向上	2016/01/17	2016/01/29
7	地域保健システム強化による感染症対策 (A)	2015/05/27	2015/07/17
8	地域保健システム強化による感染症対策 (B)	2015/10/14	2015/12/04
9	保健衛生管理	2015/05/20	2015/06/18
10	看護管理 (アジア・大洋州地域)	2015/09/30	2015/11/27
11	5S-KAIZEN-TQM による保健医療サービスの質向上 (B)	2015/09/02	2015/09/13
12	HIV/エイズ予防および対策～MDG6 達成にむけて～	2016/02/07	2016/03/06
13	MDGs 達成及び結核征圧に向けた結核対策強化	2015/05/06	2015/08/01
14	仏語圏アフリカ地域 村落飲料水管理	2015/09/23	2015/11/13
15	災害に強いまちづくり戦略	2016/01/11	2016/02/27
16	総合防災行政 (B)	2015/08/10	2015/09/03
17	コミュニティ防災 (A)	2015/06/22	2015/08/01

18	コミュニティ防災（Ｂ）	2015/10/12	2015/11/21
19	参加型地域社会開発	2015/08/05	2015/09/11
20	住民主体のコミュニティ開発	2015/05/17	2015/06/13
21	紛争解決と共生社会づくりのための実践的参加型コミュニティ開発手法	2015/10/26	2015/12/19
22	地域活動としての知的障害者支援	2015/06/03	2015/07/19
23	中央アジア地域 障害者のメインストリーミング及びエンパワーメント促進	2015/10/12	2015/11/14
24	エネルギー政策（Ａ）	2015/05/31	2015/06/20
25	産業振興のためのビジネス開発サービス（BDS）強化（Ａ）	2015/05/13	2015/06/12
26	産業振興のためのビジネス開発サービス（BDS）強化（Ｂ）	2015/07/01	2015/07/31
27	産業振興のためのビジネス開発サービス（BDS）強化（Ｃ）	2016/01/23	2016/02/20
28	アフリカ地域 起業家育成・中小零細企業活性化（Ａ）	2015/05/17	2015/06/20
29	アフリカ地域 起業家育成・中小零細企業活性化（Ｂ）	2015/11/01	2015/12/09
30	先進国市場を対象にした輸出振興／マーケティング戦略（Ｄ）	2015/11/04	2015/12/09
31	観光振興政策	2015/09/27	2015/11/04
32	地域資源を活用した商品ブランディング・マーケティング（Ａ）	2015/08/29	2015/09/19
33	地域振興（一村一品運動）（Ａ）	2015/04/07	2015/04/26
34	地域振興（一村一品運動）（Ｂ）	2015/12/01	2015/12/20
35	地域振興（一村一品運動）（Ｃ）	2016/01/05	2016/01/24
36	地域振興（一村一品運動）（Ｄ）	2015/05/26	2015/06/14
37	中米 地域資源としてのマヤ文明遺跡の保存と活用	2015/10/05	2015/11/06
38	食料安全保障政策立案のための農業統計の企画・設計	2015/08/16	2015/10/03
39	アフリカ地域 市場志向型農業振興（普及員）	2015/04/05	2015/09/12
40	アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（Ａ）	2015/05/17	2015/05/30
41	アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（Ｂ）	2015/11/08	2015/11/21
42	中南米地域 生活改善アプローチを通じた農村開発	2015/10/20	2015/11/21
43	アフリカ地域 アグリビジネスの振興と農村開発（Ａ）	2015/10/12	2015/11/28
44	アフリカ地域 アグリビジネスの振興と農村開発（Ｂ）	2015/07/23	2015/09/09
45	農民参加による農業農村開発（Ａ）	2015/08/04	2015/09/12
46	農民参加による農業農村開発（Ｂ）	2015/10/12	2015/11/28
47	乾燥地における持続的農業のための土地・水資源の適正管理	2015/08/02	2015/11/18
48	農業協同組合の組織化推進と事業運営能力の向上	2015/05/10	2015/07/18
49	持続可能な森林経営のための推進手法の向上	2015/08/23	2015/11/07
50	持続可能な自然資源管理による生物多様性保全と地域振興-SATOYAMAイニシアティブの推進	2015/10/12	2015/11/14
51	漁業コミュニティ開発計画（Ａ）	2015/07/05	2015/09/19
52	漁業コミュニティ開発計画（Ｂ）	2015/10/21	2015/12/19
53	漁業コミュニティ開発計画（Ｃ）	2016/03/15	2016/05/14
54	ジェンダーの視点に立った漁村開発（水産起業支援）	2016/01/17	2016/03/05
55	アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー	2015/10/18	2015/10/31
56	島嶼水環境の保全と管理	2016/01/06	2016/03/05

別添 6:2015 年度ジェンダー関連案件実績(草の根技術協力)(43 件)

【女性を主な裨益対象とする案件】(8 件)

No	国名	案件名	実施期間	種別
1	インドネシア	女性が担う地域減災力向上	2016. 4~2017. 3	新パートナー型
2	ガーナ	地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト	2016. 10~2019. 9	新パートナー型
3	カンボジア	国立クメールソビエト病院における母体救命の指導医の育成	2016. 4~2019. 3	新パートナー型
4	タンザニア	女性リーダー育成のための理数科目強化と全人教育のモデル校開設プロジェクト	2016. 1~2021. 1	新パートナー型
5	ネパール	女性教師養成制度の構築を旨とするプロジェクト	2016. 2~2019. 1	新支援型
6	パラグアイ	パラグアイ県ラ・コルメナ市を拠点とした農村女性生活改善プロジェクト: 日系社会・横浜・パラグアイでともに夢を紡ぐ	2016. 9~2020. 8	新支援型
7	ミャンマー	ミャンマー連邦共和国 バゴー地域チャウチー・タウンシップにおける妊産婦と新生児のための保健サービス強化支援事業	2017. 3~2020. 2	新支援型
8	ラオス	セポン郡少数民族地区の母子保健サービス支援事業	2016. 4~2018. 3	新支援型

【ジェンダー活動統合案件】(35 件)

No	国名	案件名	実施期間	種別
1	インドネシア	ジャカルタ特別州における「ごみバンク」を活用した官民連携によるごみの分別・減量システムの構築支援	2016~2018 年度	新パートナー型
2	インドネシア	インドネシア・パプア州における大豆栽培技術向上支援	2016~2018 年度	新パートナー型
3	インドネシア	南東スラウェシ州ワカトビ県における地域に根差した環境保全型観光開発の推進	2016. 1~2019. 2	新パートナー型
4	インドネシア	北スマトラ州デリ川流域の環境教育強化と技術指導による水環境改善事業	契約準備中	新パートナー型
5	インドネシア	ニアス島のモデル校における伝統舞踊「Maena」を活用した防災教育事業	2016. 4~2018. 7	新パートナー型
6	カンボジア	カンボジア王国における芸術・情操教育支援事業	2016. 1~2020. 12	新パートナー型
7	カンボジア	カンボジア地雷埋設地域の脆弱な障害者家族への生計向上支援事業	2016. 4~2019. 12	新パートナー型
8	ケニア	ケニア国エンブ郡マニヤッタ市における環境教育人材育成事業	2016. 4~2017. 3	新パートナー型
9	ザンビア	ザンビア共和国北西部州元難民現地統合対象地域における水衛生管理を通じたコミュニティの基盤づくり	2016. 6~2018. 5	新パートナー型
10	セルビア	セルビア共和国スメレボ市実施対象校の教員に対する難民児童への「心のケア」支援事業	2016. 4~2017. 9	新パートナー型
11	タイ	バンコク都における介護予防推進プロジェクト	2016~2019 年度	新パートナー型
12	タンザニア	タンザニア東部ウルグル山域におけるバナラ産地の形成と生計向上	2016. 4~2019. 3	新パートナー型
13	中国	湖南省洞庭湖流域農村水環境改善プロジェクト	2016~2018 年度	新パートナー型

14	ネパール	教職員を対象とした持続可能な防災教育人材育成と教材開発に向けた研修	2016.6~2017.5	新パートナー型
15	ネパール	障害当事者による震災被災障害者のエンパワメントと主流化	2016.4~2019.3	新パートナー型
16	バングラデシュ	バングラデシュにおける都市部のコミュニティ防災力向上支援事業	2016.4~2018.9	新支援型
17	バングラデシュ	防災管理委員会(DMC)の能力強化と学校での防災教育を通じたサイクロン常襲地における実践的な自助・共助・公助の仕組みづくり	2016.10~2020.9	新支援型
18	バングラデシュ	地域コミュニティ参加による持続可能な大豆入り学校給食モデルの確立と、バングラデシュ政府の学校給食事業との連携・協力	2016.7~2019.6	新支援型
19	フィリピン	埼玉版アクティブ・ラーニング型授業による授業改善のための教員研修支援	2016~2018年度	新支援型
20	フィリピン	フィリピン野菜生産販売技術改善プロジェクト	2016~2019年度	新支援型
21	フィリピン	児童養護施設の養育体制強化を通じた子ども達の成長と自立を促進するプロジェクト	2016.1~2018.10	新支援型
22	フィリピン	台風ヨランダからの集落復興と持続のための防災コミュニティ育成支援事業	2016.7~2019.6	新支援型
23	ブータン	ブータン西部キノコ生産農家の生活向上プロジェクト	2016.4~2019.3	新支援型
24	ブラジル	PIPA 自閉症児療育学級への支援を通じた療育及び職業訓練プロジェクト	2015.4~2016.9	新支援型
25	ブラジル	ブラジルセアラ州アラカチ市における人材育成を通じた地域子育て支援プロジェクト	2016.4~2018.9	新支援型
26	ベトナム	ダナン市における水産物バリューチェーンモデル構築プロジェクト	2016~2018年度	新支援型
27	ベトナム	ハノイ地区における従業員満足度・職場環境改善プロジェクト	2016.4~2018.3	新パートナー型
28	ベトナム	ベトナム国ナムザン郡少数民族地域における住民主体による地域活性化のための人材育成事業	2016.4~2020.3	新パートナー型
29	マラウイ	マラウイ国における持続的農業水利技術を活用するための人材育成支援事業	2016~2019年度	新パートナー型
30	ミクロネシア	環境保全を通じた生活改善プロジェクト	2016.4~2017.9	新パートナー型
31	ミャンマー	障がい者の就労支援体制強化事業	2015.11~2017.10	新パートナー型
32	モンゴル	モンゴル国生活習慣病予防と患者のセルフケア能力向上のための看護職人材育成事業	2016~2019年度	新パートナー型
33	モンゴル	モンゴル障害児療育支援事業	2016.5~2019.4	新パートナー型
34	ラオス	ラオス障害者スポーツ普及促進プロジェクト	2016.1~2020.12	新パートナー型
35	南アフリカ共和国	アクセシブルなまちづくりを通じた障害者自立生活センターの能力構築	2016.5~2019.4	新パートナー型

(※) 2015年度に採択された草の根技術協力事業案件のうち、活動内容にジェンダー視点が含まれる案件。

別添 7:2015 年度ジェンダー関連案件実績(青年海外協力隊・シニア海外ボランティア)(134 件)

【女性を主な裨益対象とする案件】(103 件)

No	国名	職種	活動内容
1	バングラデシュ	PC インストラクター	女性技術訓練センターのコンピュータ科にて、グラフィックにおける技術面、デザイン面での指導を行い、インストラクターの能力向上を図る。また、授業内容および指導方法の改善を通して生徒が専門的な知識、技術を習得できるよう支援する。
2	インドネシア	看護師	基盤となるプスケスマス(地域保健・診療所)を拠点に地区調査を行い、データの分析、課題の抽出を行う。地域住民(母子、児童、高齢者等)に対して健康増進のための啓発活動を行う。
3	インドネシア	助産師	県保健局に配属され、母子保健意識の向上、公衆衛生、疾病予防、危機管理等への地域住民参加の促進を支援する。母子保健サービス改善のための課題を同僚とともに分析し、課題解決のための方法を検討・提言するとともに、健康増進のための啓発活動を行う。
4	ベトナム	助産師	ベトナム南部の地方都市にある入院設備のないヘルスケアセンターにおいて、妊婦健診に協力するとともに、特に栄養、衛生、呼吸法等の産前教育を同僚とともに実施し、産前教育の知識、技術の向上及び実施推進に協力する。
5	ネパール	コミュニティ開発	村落部の女性組合の組合員が取り組む収入向上・生活改善や地域開発活動への支援を通して、女性や社会的弱者を取り巻く環境の向上をめざす。
6	キルギス	コミュニティ開発	イシククリ州東部の村の地域組合の女性グループと協働し、一村一品運動のハーブ石鹸生産、地域のモデル組合を目指した組織体制強化支援を行う。また、他の一村一品関連隊員やプロジェクトと連携し、別地域の新規組合立ち上げに向けた支援も期待される。
7	タイ	青少年活動	タイ東北部の虐待・人身取引・売春等の問題を抱える女性の保護施設にて、精神・情緒面にも配慮し、手工芸やレクリエーション等の活動を実施する。また、退所後を見据え、社会復帰がスムーズになされるよう同僚スタッフとともに入所者の支援に取り組む。
8	ブータン	助産師	首都にある JDWNR 病院の地域保健科において、同僚スタッフと協働しつつ、妊産褥婦や地域住民を対象とした産前・産後における「母子健康運動」の導入を行うと共に、配属先での日常業務をつうじた母子保健サービス全般への助言等を行う。
9	キルギス	手工芸	ナリン州の村落部にある地域組合の女性メンバーと織物の商品製作を行う。また、付加価値のついたお土産づくりや、品質の向上、販売、経営管理等に関する支援・指導を行う。その他、地域の学校の手工芸クラス等で技術指導も求められている。
10	ベトナム	音楽	配属先併設の幼稚園において、教諭を対象にキーボード奏法と幼稚園の音楽指導で必要となる音楽の基礎知識を教える。また同僚と協力して園児に歌やリズム等を教え、教え方の定着を図る。これらにかかる教材作成を行うほか、行事の企画・運営等を支援する。
11	ラオス	助産師	ラオス南部セコン県の総合病院にて産前産後の母子の正しい観察および保健指導に関する助言を行うとともに、分娩介助技術および新生児ケアの改善に向け支援を行う。
12	ラオス	助産師	ラオス南部チャンパサック県の総合病院の産婦人科に所属し、安心・安全な分娩に向けての指導・助言を行うとともに、保健学校からの看護実習生に対する実習支援を行う。
13	ラオス	看護師	ラオス中部サバナケット県の総合病院の小児科新生児室に所属し、出生直後の病児および帝王切開児などの新生児ケアに関する指導・助言を行うとともに、保健指導や授乳介助に関する助言を行う。
14	モンゴル	助産師	妊婦の健康管理、新生児ケアに関する父母教室の開催や家庭訪問を通して家族、地域ぐるみの出産・育児環境作りを提案する。また、ケアワーカーの育成を通じ、母子保健分野での連携した地域医療を提案する。
15	ネパール	ソーシャルワーカー	配属先は、女性・子ども・高齢者・障害者等のネパールで社会的弱者とされる人々への事業を実施する政府機関の郡事務所。配属先職員や管内の

			NGO と協力し、障害者を取り巻く生活環境の向上、政府の社会福祉事業の改善をめざした取組みを行う。
16	ネパール	コミュニティ開発	村落部女性、子供、高齢者および障害者支援を行う政府事業実施機関の職員や同機関管轄の女性組織に対し、地域防災力向上を目指し、参加型による啓発活動の企画及び実施を行う。
17	ネパール	コミュニティ開発	村落部女性、子供、高齢者および障害者支援を行う政府事業実施機関の職員や同機関管轄の女性組織に対し、地域防災力向上を目指し、参加型による啓発活動の企画及び実施を行う。
18	フィリピン	看護師	オーロラ州の保健指標（妊産婦健診率、小児のワクチン接種率、小児栄養不良率）改善のために、コミュニティの母親を対象にヘルスケア行動への意識を高めるための啓もう活動を行う。
19	フィリピン	看護師	村を巡回しながら、地域の問題点やニーズを調査し、それに応えるサービスや業務改善の提案を行う。母子保健だけでなく、感染症やリプロダクティブヘルス、健康教育についての啓発も行う。また、近隣の町を参考にしながら、助産施設の開業に向けた支援を行う。
20	ネパール	コミュニティ開発	村落部女性、子供、高齢者および障害者支援を行う政府事業実施機関の職員や同機関管轄の女性組織に対し、地域防災力向上を目指し、参加型による啓発活動の企画及び実施を行う。
21	ウズベキスタン	保健師	地方の農村地帯にある一次診療所で、住民の健康増進を目的に、妊産婦教育や家族計画教育を同僚の看護師と実施する。また、生活習慣病や感染症予防についてもセミナー等を通じて、地域住民や同僚看護師に必要な情報提供やアドバイスを行う。
22	フィリピン	公衆衛生	口蓋裂および小児癌の子供を持つ親や女性の癌患者（乳癌、子宮内膜癌）への支援を行っている NGO において、効率的なサービスが提供できるよう、業務マニュアル及び、癌患者ケアに関するマニュアル、治療記録シートなどの作成を行う。
23	ザンビア	公衆衛生	南部州カズングラ郡にある 15 のヘルスセンターで行われている地域保健（一般外来、家族計画、妊産婦検診、小児保健、エイズ治療サービス等）の向上を目的とし、それらを取りまとめている郡保健局の業務を支援する。
24	スーダン	コミュニティ開発	女性支援活動を実施している国立・私立職業訓練センターを巡回し、市場において他との差別化を図り、販路拡大によって自立や収入向上が目指せるよう、市場調査の実施とコースに対するアドバイスやアイデア創出などの支援を行う。
25	スーダン	家政・生活改善	配属先管轄の職業訓練センターで実施されている女性支援活動は食品加工、服飾、手工芸など多岐にわたる短期コースで、不定期に開催されている。これらの活動に新たな視点を取り入れ、活性化が求められている。
26	ガーナ	保健師	特に保健指標が劣悪とされるガーナ最北部の地域で、配属先管轄下の地域保健施設を拠点としながら、母子保健に焦点を当てた取組みを通じて基礎的保健医療サービスの向上を支援する。
27	ガーナ	保健師	特に保健指標が劣悪とされるガーナ最北部の地域で、配属先管轄下の地域保健施設を拠点としながら母子保健に焦点を当てた取組みを行い、それを通じて当該地域の基礎的保健医療サービスの向上を支援する。
28	タンザニア	美容師	タンザニア南西部に位置するルブマ州ソンゲア市郊外にある職業訓練校の美容コースにて、ヘアカット、化粧などの美容技術に関する指導を行う。美への探求心が強いタンザニアの女性に、日本の美を伝えるチャレンジ精神が期待される。
29	ジンバブエ	サッカー	第 2 の都市ブラワヨにて、女子ナショナルサッカーチーム強化（U15、U17、U 20、シニア）に向けた選手育成や、コーチのためのトレーニング、ワークショップを実施する。ボランティアが得意とする年齢層チームに所属し集中指導を実施する。
30	ジンバブエ	サッカー	首都ハラレにて、女子ナショナルサッカーチーム強化（U15、U17、U 20、シニア）に向けた選手育成やコーチのためのトレーニングやワークショップを実施する。ボランティアが得意とする年齢層チームに所属し集中指導を実施する。



31	ジブチ	家政・生活改善	女性の社会進出および家庭生活改善を目指し、洋裁、刺繍、料理を指導する家政学校において同僚教師と協働しながら授業を行う。積極的に新しいアイデアや実施方法を実際に紹介しながら、理解を促すような指導方法が求められる。
32	ガボン	助産師	母子保健センターにおいて妊産婦や乳児の母親に対して保健指導(栄養、衛生、マラリア対策、健康管理など)を行うとともに、地域において若年妊娠や性感染症予防に関する啓発活動を企画、実施する。
33	ガボン	コミュニティ開発	日本の水産無償資金協力で建設された水産センターを拠点として、鮮魚の小売や水産物の加工を生業にする女性グループの組織化を支援するとともに、水産物の加工、販売活動に対し、必要に応じて食品衛生加工等の観点から助言を行う。
34	マダガスカル	看護師	地方都市の中心部付近に位置する郡保健局に所属し、配属先が管轄する8か所の基礎保健センターにおける5S普及・定着活動を行う。また、地区レベルで活動する保健ボランティアの能力向上支援や患者・妊産婦へ保健衛生啓発活動を行う。
35	マダガスカル	家政・生活改善	修道会系のNGOが運営する2年間の職業訓練コースに於いて、14~21歳の女子生徒に対し基本的な裁縫、刺繍、調理等を指導する。また、識字教室に通う児童に対し、簡単な日本文化紹介を行う。
36	セネガル	看護師	首都から約400kmに位置する村の診療所において、医療サービスの質の向上を目的とする活動や、診療所の管轄する保健小屋を巡回し地域住民への保健啓発活動を行う。
37	セネガル	家政・生活改善	女性を対象とした3年制の職業訓練校で、同僚と協力して服飾、手工芸、料理等の授業を行う。教員、学生の技術向上、新デザインやメニュー、レシピの提案、卒業後の社会進出や自立を視野に入れた指導が求められている。
38	マダガスカル	コミュニティ開発	女性グループらがに行っている生活改善に資する各種活動(主に改良かまどづくり、改良燃料づくり、植林、井戸やトイレの設置、栄養改善、家計研修など)の更なる普及・定着を目指して、ヒアリングやモニタリングを行いながら、その実施を支援する。
39	ガーナ	PCインストラクター	ガーナ北部の地方都市にある職業訓練校において、女子中学校卒業者を対象に、コンピュータ基礎知識の指導と基本操作の実習を行う。また、同僚講師に対して知識・技術向上のための助言を行う。
40	ケニア	青少年活動	配属先は、犯罪を犯した10~22歳の女子のうち、児童裁判所の判断により保護観察が必要と判断された者を1年間収容する寄宿舎である。複雑な背景を持つ収容者が心理的・経済的に自立できるよう、手工芸等の技術訓練や生活指導を実施する。
41	ケニア	コミュニティ開発	半乾燥地の貧困レベルの高いマクエニ地域で、地場産業のサイザル製品生産を行っている女性グループの支援を行う。草木染や新たなデザインの導入による付加価値化やビジネス基礎の指導や新規市場開拓を通し、グループの収入向上を目指した支援を行う。
42	ウガンダ	看護師	首都の病院で看護師登録の為に8週間の研修を受けた後、ウガンダ南部の県病院で母子保健病棟を拠点に、5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動を含む日々の看護活動を通して、病院全体の看護ケア・医療サービスの向上に協力する。
43	ベナン	家政・生活改善	社会的弱者を支援する福祉センターを拠点とし、女子教育や生活向上のための衛生啓発、栄養改善活動等をセンター内および小学校、病院、村落部等で企画、実施する。積極的に現場に赴き地域住民と共に物事を考えながら地域住民の生活改善に取り組んでいく。
44	ベナン	家政・生活改善	社会的弱者を支援する福祉センターを拠点とし、女子教育や生活向上のための衛生啓発、栄養改善活動等をセンター内・外で行う。積極的に現場に赴き地域住民と共に物事を考えながら地域住民の生活改善に取り組んでいく。
45	ベナン	コミュニティ開発	村の互助組織、農業や女性グループ、学校など地域包括的にアプローチをとり、基本的な保健活動に取り組む地域保健案件。村人と生活を共にし、村の固有性を捉え、そこから活動を形成する。
46	ベナン	家政・生活	社会的弱者を支援する福祉センターを拠点とし、女子教育や生活向上のた

		改善	めの衛生啓発、栄養改善活動等をセンター内および小学校、病院、村落部等で企画、実施する。積極的に現場に赴き地域住民と共に物事を考えながら地域住民の生活改善に取り組んでいく。
47	マダガスカル	コミュニティ開発	村落部を管轄する基礎保健センターにおいて、患者や妊産婦への保健衛生啓発活動を実施するとともに、地区の保健ボランティアとともに、地域住民に対し基礎保健センターの利用促進や保健衛生啓発活動を行う。また、近隣の学校でも手洗い指導などを行う。
48	マダガスカル	看護師	村落部地域を管轄する基礎保健センターにて、患者や妊産婦に対し保健衛生啓発活動を行う。また、地域の保健ボランティアとともに、村落部住民を対象とした保健衛生啓発活動を行う。
49	マダガスカル	助産師	村落部地域を管轄する基礎保健センターにて、母子保健にかかる健診等の活動を支援する。またセンター職員および地域の保健ボランティアとともに、地域の妊産婦・新生児等を対象とした母子保健にかかる啓発活動を行う。
50	マダガスカル	看護師	市内及び村落部地域を管轄する基礎保健センターにて、患者や妊産婦に対し保健衛生啓発活動を行う。また、地域の保健ボランティアとともに、村落部住民を対象とした保健衛生啓発活動を行う。
51	ウガンダ	PC インストラクター	公立の全寮制女子中等高等学校において、同僚教師と共に、主に実習授業(基本操作)を担当する(1クラスの生徒数 40~80名)。またコンピュータ維持管理のサポートを行う。
52	タンザニア	看護師	タンザニアの最大都市ダルエスサラーム市内にある国立病院において、予防接種や母乳育児などの予防医療の母親への指導を行う他、子どもに起こりやすい病気やその初期症状に関する教育を実施し、新生児及び乳児の健康を促進する支援活動を行う。
53	セネガル	看護師	県内の中心的な診療所である保健センターを中心に、業務の質向上・利用者サービス改善をめざした活動に取り組む。また管内のより小さな診療所等を巡回して 5S 活動を行うとともに、地域住民に対する正しい病気予防、安全なお産等にかかる各種啓発活動を行う。
54	ガーナ	助産師	特に保健指標が劣悪とされるガーナ最北部の地域で、配属先管轄下の地域保健施設を巡回活動の拠点としながら、母子保健に焦点を当てた取組みを通じて基礎的保健サービスの向上を支援する。
55	カメルーン	コミュニティ開発	家族保健局医師及び郡保健事務所医師のもと、局・郡事務所と対象パイロット地域の保健担当者と連絡・調整を図り、母子手帳の普及に努める。
56	セネガル	ラグビー	セネガルにおける女子が参加できるスポーツとして、ラグビーの普及と技術向上を目指し、連盟と協力してラグビースクールやクラブで技術指導を行う。また指導者の育成に貢献する。
57	ザンビア	感染症・エイズ対策	ヘルスセンターの管轄する地域ボランティア(母子保健推進員、ピアエデュケーター)の育成、地域住民を巻き込んだ母子保健の啓蒙活動を通じて、地域保健全体の底上げを図る。
58	トルコ	柔道	トルコ、トラブゾン市のオリンピック・トレーニング・センターにて、女子柔道の強化選手およびコーチの指導にあたる。
59	バヌアツ	番組制作	配属先は、住民に対する小規模金融サービスを提供している NGO である。ビデオ・ラジオ番組、パンフレットなどの広報マテリアルを作成し、当団体の広報を支援する。同時に、スタッフがそれらを自作できるよう、制作技術・知識を教える。
60	バヌアツ	看護師	マランバ州の保健事務所にて、同僚看護師などと協力し、地域住民のためのプライマリーヘルスケアを促進する。地域における、予防接種状況に関するデータの整理、分析を通して効果的な啓発活動、巡回指導が行えるよう支援する。
61	トンガ	家政・生活改善	収穫した野菜を使ったクッキング・デモンストレーションを通して、野菜消費を促す。また一般的な栄養・健康知識を提供することにより、近年高まっている運動とダイエットへの関心を持続させ、より健康的な生活を促す。
62	フィジー	栄養士	配属先はバヌアレブ島ランバサにある北部保健局。管轄のヘルスセンターやナーシングステーションを訪問し、地域看護師や母親に対して乳幼児の栄養失調問題に関するアドバイスを行う。また、国で取り組んでいる生活

			習慣病対策についてもサポートを行う。
63	トンガ	家政・生活改善	トンガの食生活、住民の健康についての意識を把握するために、現地住民に対する現地調査を行うとともに、生活改善を目的としたワークショップを実施する。関係機関に対し分析結果の報告、今後の活動の提案を行う。
64	トンガ	家政・生活改善	トンガの食生活、住民の健康についての意識を把握するために、現地住民に対する現地調査を行うとともに、生活改善を目的としたワークショップを実施する。関係機関に対し分析結果の報告、今後の活動の提案を行う。
65	トンガ	家政・生活改善	トンガの食生活、住民の健康についての意識を把握するために、現地住民に対する現地調査を行うとともに、生活改善を目的としたワークショップを実施する。関係機関に対し分析結果の報告、今後の活動の提案を行う。
66	トンガ	家政・生活改善	トンガの食生活、住民の健康についての意識を把握するために、現地住民に対する現地調査を行うとともに、生活改善を目的としたワークショップを実施する。関係機関に対し分析結果の報告、今後の活動の提案を行う。
67	トンガ	家政・生活改善	トンガの食生活、住民の健康についての意識を把握するために、現地住民に対する現地調査を行うとともに、生活改善を目的としたワークショップを実施する。関係機関に対し分析結果の報告、今後の活動の提案を行う。
68	ミクロネシア	公衆衛生	2011年11月に日本政府の支援で完成した女性自立・健康増進活動支援多目的施設で、当国で問題となっている生活習慣病の予防、栄養改善、母子保健対策等のプログラムの策定を担当し、ボランティア・スタッフや外部講師などと協力して活動を実施する。
69	トンガ	感染症・エイズ対策	妊婦、シングル・マザー、婦人、青少年、コミュニティ、学生などの各グループに対し、①HIV 予防、②性感染症予防、③家族計画に関する啓発活動を行い、「Safety Healthy Tonga」を目指す。
70	トンガ	コミュニティ開発	人口 6000 人のエウア島において、婦人が育てた野菜を使ったクッキング・デモンストレーション、健康や栄養に関する知識啓発を中心としたワークショップを行い、健康的な生活改善に寄与する。手工芸品販売などをおして女性の生計向上にチャレンジする。
71	トンガ	コミュニティ開発	婦人が育てた野菜を使ったクッキング・デモンストレーションを通して、健康的かつ栄養的な食事改善に寄与する。また運動とダイエットへの関心を持続させより健康的な生活を促すために健康や栄養に関する知識啓発を行う。
72	トンガ	コミュニティ開発	婦人を中心とした住民に対し、運動とダイエットへの関心を持続させより健康的な生活を促すために健康や栄養に関する知識啓発を行う。
73	バヌアツ	感染症・エイズ対策	配属先は母子の感染症予防のための、国内用の予防接種計画の立案と在庫管理、地方への配布やワクチン接種の実施指導を一括して行う部署である。隊員は同僚とともに日々のワクチン管理と、地方巡回やワークショップ実施の支援を行う。
74	エジプト	手工芸	服飾、編み物などで、商品製作をおこなっている女性グループに対して、既存商品の改善や新商品を提案する。対象者は、ある程度の基本技術を持っており、それぞれの技能に応じた応用技術を指導し、より魅力的な商品をつくれるように協力する。
75	モロッコ	看護師	保健省メクネス県支局に配属され、県のリファーマル病院を拠点に、その他の保健医療施設のスタッフへの講習や、リファーマル情報整備支援を行う。
76	モロッコ	コミュニティ開発	モロッコの漁村の女性たちを対象に、漁獲物の付加価値の付け方についての指導や、漁ができない時期の生活向上に向けた取組みを行なう。
77	モロッコ	助産師	県内保健センター及び県病院産科病棟で実施される母親学級の定着と質の向上を図る。また、保健センター及び病院に設置されている TV を活用した啓発活動支援や、5S-TQM-KAIZEN の概念を活用した母子保健サービス改善への支援を行う。
78	ヨルダン	美容師	標高マイナス 200m に位置する職業訓練所において、女性訓練生の訓練意欲向上のための活動を同僚と共に行う。また、訓練コースの改善の為に補助教材作成、インストラクターの技術および指導力向上にも協力をする。
79	ヨルダン	サッカー	配属先はヨルダンでのサッカーの振興・普及を目指しているが、女子の競技人口や技術レベルが低い為、若年層を対象に選手の育成と強化を図っている。ボランティアは女子サッカー担当として同僚コーチと共に、指導プログラムの策定や女子選手への指導を行う。

80	エルサルバドル	コミュニティ開発	コミュニティの核となる診療所や学校を拠点として、住民、特にシングルマザーの自立支援や保健・教育サービス向上に資する活動を行う。また、住民委員会の組織体制強化に貢献するための助言やアドバイスを行う。
81	グアテマラ	助産師	県地域保健事務所が実施する基礎保健サービス提供、妊産婦死亡率削減等を目的としたプログラムへの支援として、同僚看護師らと管轄地域を巡回しながら、妊産婦・母親・配偶者へ母子健康指導を行う。また、TBA に対する適切な知識・技能の向上に協力する。
82	ホンジュラス	助産師	県の保健行政機関に所属し、配属先が企画する母子保健強化に関する研修会の実施を支援するとともに、市内の医療機関、教育機関において、妊産婦、住民を対象にした保健衛生教育、予防啓発活動を企画・実施する。
83	ホンジュラス	助産師	市役所が管轄する出産施設である母子保健センターにおいて、妊産婦を対象に、健康管理・保健指導、及び母乳ケア等の産後指導を行う。
84	ニカラグア	助産師	県内の妊婦の約3割が20才未満の若年妊娠であることを問題視している保健機関にて、若年妊娠の防止を目的に思春期リプロダクティブヘルス、女性の権利、避妊など様々なテーマの講習会やワークショップ実施の支援を行う。
85	ボリビア	栄養士	日系移住地のポリビア人を対象とした保健所において、移住地内の高齢者及び妊産婦、乳幼児の栄養改善指導を行う。また、同僚の看護師に対する栄養改善指導についての技術的な支援を行う。
86	ベリーズ	コミュニティ開発	ベリーズシティから車で約1時間半のバブーン保護区女性グループにおいて、自然資源を保護しながらの同地域の発展にかかるサポートを行う。自然を愛する気持ちと柔軟な思考、行動力のある人材が求められている。
87	ベリーズ	ソフトボール	ベリーズにおいて女子ソフトボールの技術向上、普及にかかる活動をおこなう。ボランティアには打撃、守備、投球等ソフトボール技術一般の基礎力向上が求められている。主なターゲットは小学生と中高校生。
88	エルサルバドル	看護師	地方保健所において同僚と共に保健教育の計画立案し、管轄地域において老若男女への保健巡回指導を行う。また妊産婦、青少年などへの母子保健教育や性教育にも協力し、これらの保健教育に必要となる教材作成にも協力する。
89	ホンジュラス	コミュニティ開発	首都近郊の市役所に所属し、飲食物、服飾品などの生産・販売を行う女性グループによる零細企業について、グループの組織化を行うとともに、品質管理・市場開拓などを含めた経営指導を行う。
90	ニカラグア	助産師	地域の保健・医療サービスを管理・統括する配属先にて、農村地域の地域保健ボランティアや産婆、妊産婦を対象に『母子保健』をテーマとした講習会の実施、教材作成、健康モニタリング等への支援を行う。
91	ボリビア	栄養士	地域住民の栄養に関する意識の改善を促すためにカウンターパートと地域を巡回し①5歳未満の乳幼児を持つ母親への栄養改善指導②妊婦への栄養改善指導③高齢者へバランスの良いメニュー紹介④カウンターパートへの活動支援等を行う。
92	グアテマラ	栄養士	マヤ文化が根強く残る北部の地域病院にて、栄養士や看護師らと協力しながら、外来患者・入院患者への栄養指導を行う。病院食のメニュー改善や栄養教育のための各種教材の作成も行う。
93	グアテマラ	栄養士	先住民が多く居住する西部高原地域に位置する保健所において、栄養士等の配属先関係者や母親グループに対し、栄養改善のための栄養教育や任地で入手可能な食材を利用した調理実習を行う。
94	ホンジュラス	看護師	地方の市保健所に所属し、管轄地域の保健所や教育機関において、妊産婦、思春期の学生等を対象にした、健康教育・予防啓発活動を実施する。
95	ホンジュラス	看護師	地方の市保健所に所属し、管轄地域の保健所や教育機関において、妊産婦、思春期の学生等を対象にした、健康教育・予防啓発活動を実施する。
96	ニカラグア	看護師	農村地域の妊産婦が、市街地の病院での出産を迎えるまでの一時待機施設にて同僚看護師とともに妊婦の健康管理や提供するサービスの改善を図るとともに、訪問する家族や友人に向けての保健健康に関する各種講習会やワークショップへの支援を行う。
97	ボリビア	助産師	地方小都市の准看護師養成学校において、授業計画の改善提案及び実習における各種処置方法の技術指導、胎児管理及び助産に関する理論の伝達が求められている。

98	パラグアイ	コミュニティ開発	情報や知識が届きにくい市外近郊地域で主婦を中心とした女性グループを対象に、生活改善にかかる栄養や衛生への知識、家計管理についての指導を行う。
99	ペルー	コミュニティ開発	南部アンデス山岳地方の農村地域において、女性グループの所得向上に結びつく活動を支援する。また、同グループに対して同地域に派遣されている他職種JVと連携しながら、地元産品を使った調理実習等、住民の栄養改善への取り組みも行う。
100	ジャマイカ	体操競技	女性の体操競技指導者を育成するため、今回の募集で派遣される短期隊員複数名で、5日間程度の講習会を3ヶ所で行う。また、子どもへの指導や、実際に競技会を実施する。
101	パラグアイ	看護師	パラグアイ北西部に位置するドイツ系移住地にある保健所を活動先とし、予防接種、妊産婦の栄養指導等に関するアドバイスを行いつつ、周辺地域に点在する先住民族の集落へ巡回訪問する。
102	グアテマラ	助産師	マヤ文化が根強く残る北部の地域病院にて、看護師らにフリースタイル分娩の導入にかかる指導や妊産婦への授乳・新生児ケアにかかる支援を行う。また、院内の環境整備や事故防止のための支援も行う。
103	グアテマラ	栄養士	コミュニティの女性対象に、身近な食材を用いた料理及び保存食の指導をする。それらを通じて食糧の安全保障・栄養についての大切さを理解させる。配属先女性支援課が実施する現況の栄養調査へのアドバイスと上記料理教室の企画・運営への支援をする。

### 【ジェンダー活動統合案件】(31件)

No	国名	職種	活動内容
1	インドネシア	コミュニティ開発	保健局に配属され、健康増進のための地域住民に対する啓発活動を行う。同僚とともに、住民にわかりやすい啓発マテリアルを考案する。住民のワークショップへの参加率を高めるための方法を提案する。
2	インドネシア	コミュニティ開発	県地域開発企画局の監督のもと、同局および村役場のスタッフと共に住民の経済的自立や村行政のキャパシティ・ビルディング、エンパワメントを目指した活動を支援する。また、教育・衛生・健康など住民に対する啓発活動を行う。
3	ネパール	コミュニティ開発	配属先で、市内活性化を促進するための支援を行う。市民グループを巡回しながら現状把握や問題を抽出し、住民参加型地域づくりの促進をめざした活動支援を行う。必要に応じ配属先職員や市民グループに対する研修会や勉強会等の企画・実施支援も期待される。
4	キルギス	理学療法士	首都ビシュケク市にある国立の小児病院で、入院・通院の0~16歳の障害児および保護者に対して運動療法および治療体操、家庭療育指導を行う。同僚の作業療法士と協力して、リハビリテーションの基本的な考え方をスタッフに紹介し、技術支援を行う。
5	ベトナム	マーケティング	来館者増加を目指し、広報用ウェブの拡張及び日本語版HPの追加を支援する。また館内展示物の充実を図るため、ドキュメンタリーやビデオクリップの制作に協力する。このほか、土産店の充実と販売促進、日本の博物館との連携やイベント開催に協力する。
6	ケニア	保健師	県保健事務所を拠点とし県内のコミュニティ、保健施設を巡回し住民と保健施設の関係強化に努める。各地域から報告される情報を取りまとめ、コミュニティに対する環境改善、保健施設に対する医療サービス向上支援を行う。
7	マラウイ	栄養士	県病院を中心とする地域保健・母子保健活動を通じ、母子の栄養失調や生活習慣病の予防に取り組む。地域で入手可能な食材を最大限活用しつつ、かつ地域住民の嗜好に合った健康的な食事習慣を普及・定着させることが求められている。
8	ザンビア	公衆衛生	中央州にあるヘルスセンターで、地域保健の向上に貢献する。主に地域での予防と治療を目的とした子どもの成長チェックの支援や環境衛生改善活動に協力し、センターの日常業務(外来、家族計画、妊産婦検診等)もサポートする。
9	ルワンダ	コンピューター	主に農村部の青年、女性、社会的弱者の支援を行っているNGOにて、コン

		タ技術	コンピュータのシステム管理を同僚とともにやる。また NGO 職員に対してコンピュータを使用してのプレゼンテーション、操作方法の指導を行う。
10	セネガル	野菜栽培	首都から約 360 キロ離れた村落部における地域住民の生活レベルを向上させるため、公衆衛生、学校保健、住民組織の強化、収入源創出支援等を行う。前任者は学校菜園、低地を利用した陸稲の栽培や、日本式の農耕器具の提案などを行った。
11	ガーナ	公衆衛生	配属先である郡保健局が力を入れている保健・衛生にかかる状況改善を目指して、地域保健施設を巡回し、地域住民を対象とした感染症予防啓発活動を支援しながら、健康と衛生に対する意識改善および栄養教育等、様々な保健サービスの向上を図る取組みを行う。
12	ザンビア	家政・生活改善	ザンビアの農村地域を小型二輪で巡回しながら栄養・生活改善活動を行う。開始まもないプロジェクトなので、ザンビア人の同僚(農業普及員ら)と協力して、さまざまなアプローチでトライしていくところ、事前に農業の専門知識がなくても活動可能。
13	ザンビア	家政・生活改善	ザンビアの農村地域を小型二輪で巡回しながら栄養・生活改善活動を行う。開始まもないプロジェクトなので、ザンビア人の同僚(農業普及員ら)と協力して、さまざまなアプローチでトライしていくところ、事前に農業の専門知識がなくても活動可能。
14	ザンビア	家政・生活改善	ザンビアの農村地域を小型二輪で巡回しながら栄養・生活改善活動を行う。開始まもないプロジェクトなので、ザンビア人の同僚(農業普及員ら)と協力して、さまざまなアプローチでトライしていくところ、事前に農業の専門知識がなくても活動可能。
15	ザンビア	家政・生活改善	ザンビアの農村地域を小型二輪で巡回しながら栄養・生活改善活動を行う。開始まもないプロジェクトなので、ザンビア人の同僚(農業普及員ら)と協力して、さまざまなアプローチでトライしていくところ、事前に農業の専門知識がなくても活動可能。
16	セネガル	野菜栽培	害虫防除の指導・研究、種子の改良・選定・普及等を行っている配属先とともに、野菜栽培を望む住民グループ、家庭、学校等への協力、助言を行う。堆肥を利用した栽培技術や乾燥地帯の限りある水を利用した節水型農業等の普及が期待されている。
17	セネガル	コミュニティ開発	村落部を巡回しながら、住民グループへ植林活動の支援を行うとともに、砂漠化防止や生活改善を目的とした各種啓発活動を行う。また、現地地のニーズを抽出し、環境に関連した生活改善に繋がる活動を、自身で考えて実施することもできる。
18	セネガル	コミュニティ開発	住民の乾期収入源の多様化を目標に、女性や小中学校等を対象に、農業技官等の協力を得ながら小規模な菜園や養鶏などの普及支援をする。農家を対象に施肥、病虫害防除の正しい知識の普及支援や他職種 JV と協働での各種セミナー開催等も望まれている。
19	ケニア	感染症・エイズ対策	保健事務所を拠点に、管轄内の保健施設を巡回し住民と保健施設の関係強化に努める。各保健施設から報告される情報を取りまとめ、各施設に対し医療サービスの質の向上を支援する。また、地域において母子保健、リプロダクティブヘルスに関する活動を展開する。
20	ミクロネシア	栄養士	ミクロネシアでは、伝統的な食生活から輸入食品に頼る食生活に変化したため、生活習慣病や肥満等の健康問題が表面化している。ボランティアは、配属先の保健局で同僚と協働し、母子を中心とした地域住民への健康と栄養の改善活動を行うことが期待される。
21	エジプト	デザイン	ストリートチルドレン支援や女性の職業訓練支援など、社会的弱者支援を行っている NGO の広報部に所属し、支援者や政府に対して、NGO の活動をアピールし、更なる支援と理解を得るための広報ツール作成や Web サイトの改善に協力する。
22	モロッコ	小学校教育	シディ・スマイル村の小学校で教員に、健全な情操育成に資する活動として、体育・図工・音楽の授業力向上への支援及び児童の学習目標達成状況確認手法の紹介・助言を行う。特に女子への指導が主な活動となる。
23	ベリーズ	コミュニティ開発	組合局職員と協力して、郡内の組合や女性グループを巡回訪問し、農業技術や組織強化などに必要な助言、支援を行う。また、過去に JICA ボランテ



			イアが関わってきたクラフトセンターの運営指導、農産物の製品化の可能性とその販路の調査を行う。
24	グアテマラ	野菜栽培	生活向上のために、家庭消費と市場での販売を継続的にできるよう、自家採取を目指した菜園及びキノコ栽培の指導をする。また収穫物の加工品づくりを指導する。栄養改善の目的で収穫作物を利用した料理の提案をする。
25	ブラジル	青少年活動	ブラジル中西部にある日系人連合会傘下の11支部を巡回し、歌・踊り・太鼓・折り紙・書道・工作などの文化活動を通し、日本の伝統文化や現代文化を伝えるとともに、各支部のイベントへの参加・企画支援等を行い、各日本人会や連合会全体の活性化を図る。
26	ペルー	コミュニティ開発	アマゾン源流域のエル・アルト谷にある農業を主産業とする人口約5000人の町の役場スタッフとして、同役場が提供する給食・ゴミの分別収集・ルーラルツーリズム等の地域住民の参加を必要とする様々な社会開発事業の計画・立案・実施・運営を支援する。
27	ニカラグア	野菜栽培	北部農村地域の『食の安全』『生活の質の向上』を目的として活動しているNGO団体にて、同僚やプロモーターとともに地域住民や青年、女性グループを対象に種子バンクや野菜栽培の普及、有機肥料や農薬を使わない害虫駆除などの指導への支援を行う。
28	コスタリカ	手工芸	パマナとの国境沿いのコレドーレスにて、廃品を活用した工芸品の作成・販売指導を住民に対して実施する。また、市民の廃品のリサイクルに対する考え方にかかる啓発やリサイクルセンターを運営する女性グループの収入向上へも結びつける活動が求められている。
29	グアテマラ	栄養士	食の安全と栄養をテーマにした参加型講習会の企画・開催を配属先同僚とともに実施する。ソーシャルワーカーとともに、65%が極貧層に属する対象地域を回って、栄養状況の調査の手伝いをする。低コストで栄養価の高い料理を考え、母親に指導する。
30	ホンジュラス	感染症・エイズ対策	県保健事務所に所属し、小・中学生を対象にしたシャーガス病、デング熱などの地域に流行する感染症予防のための啓発・教育活動を企画し、実施する。
31	パラグアイ	野菜栽培	日系移住地であるラパス市において、市内の婦人部や農家グループと連携し、農産物生産、有機野菜栽培、収穫物の加工、収穫物及び加工物の保存・販売の指導を行う。

(※) 2015年度に新規に派遣されたJOCV（短期含む）のうち、活動内容にジェンダー視点が含まれる案件を抽出。

別添 8:2015 年度ジェンダー関連案件実績(中小企業海外展開支援)(12 件)

【女性を主な裨益対象とする案件】(3 件)

No	国名	案件名	種別
1	スーダン	小規模組合方式によるタマネギ乾燥加工に向けた案件化調査	案件化調査
2	ベトナム	分娩時における感染症対策に関する案件化調査	案件化調査
3	モンゴル	分娩監視装置導入による周産期医療の質向上に係る案件化調査	案件化調査

【ジェンダー活動統合案件】(9 件)

No	国名	案件名	種別
1	インドネシア	公共施設への分散型排水処理施設としての浄化槽導入事業の案件化調査	案件化調査
2	カメルーン	バイオトイレを活用した下水道未整備地域における公共トイレシステムの構築に係る普及・実証事業	普及・実証事業
3	トルコ	トルコ共和国東部農村地域の経済発展に資する生産者組合への果樹用管理作業機普及・実証事業	普及・実証事業
4	ケニア	小規模農家の持続的営農に向けた高付加価値果菜類の施設園芸ノウハウ普及・実証事業	普及・実証事業
5	タンザニア	市場志向型農業を可能にするサツマイモの品種、栽培・貯蔵技術の普及・実証事業	普及・実証事業
6	ブータン	農家所得向上及び産業育成の為の有機きのこ生産技術普及・実証事業	普及・実証事業
7	ボリビア	効果的な診断・改修による井戸の長寿命化普及・実証事業	普及・実証事業
8	マダガスカル	ハイブリッド型ロケットクッキングストーブとエコ燃料の製造販売事業基礎調査	中小企業連携促進基礎調査
9	ベトナム	感染症迅速体外診断キット製造事業のための基礎調査	中小企業連携促進基礎調査